

小 国 町 地 域 防 災 計 画

(資料編)

令 和 6 年 1 月

小 国 町 防 災 会 議

目 次

1	防災組織等	1
1-1	防災関係機関一覧表	1
1-2	小国町防災会議条例	3
1-3	小国町災害対策本部条例	6
2	災害救助法関係	7
2-1	救助の実施要領の基準（概要）	7
3	相互応援協定等	10
3-1	協定先一覧	10
4	自衛隊災害派遣要請関係	15
4-1	災害派遣要請書様式	15
4-2	災害派遣部隊撤収要請書様式	16
5	情報の収集・伝達関係	17
5-1	山形県災害報告取扱要領	17
5-2	アマチュア無線クラブ	38
6	水防関係	39
6-1	備蓄水防資材	39
6-2	水防資材調達先	39
6-3	各種観測所	39
6-4	ダム	41
7	避難所及び避難場所	42
7-1	指定避難所 兼 指定緊急避難場所	42
7-2	指定緊急避難場所	42
8	緊急輸送関係	44
8-1	ヘリポート	44
8-2	町所有車両	45
9	医療救護関係	49
9-1	医療機関	49
9-2	医療機材、医薬品調達先	49
10	救援物資の調達先	50
10-1	土木建築資材、機材	50
10-2	ガソリン、石油、LPガス等	50
10-3	衣料品等	50
10-4	学用品等	50
10-5	炊事道具、食器類等	51
10-6	食料品及び生活必需品	51
11	廃棄物の処理関係	52
11-1	一般廃棄物処理施設	52
12	ライフラインの応急復旧関係	53
12-1	建設業者	53

12-2	上水道指定給水装置工事事業者	53
12-3	指定下水道工事店	54
13	文教関係	57
13-1	町内の文化財	57
14	要配慮者利用施設関係	
14-1	町内の危険物施設	
14	危険物関係	59
14-1	町内の危険物施設	60
15	過去の災害履歴	63
15-1	主な災害発生状況	63
15-2	火災状況	65
15-3	既往土砂災害箇所図	66
16	災害危険箇所等	67
16-1	重要水防箇所	67
16-2	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域	68
16-3	地すべり危険地区	72
16-4	山腹崩壊危険地区	74
16-5	崩壊土砂流出危険地区	74
16-6	土石流危険渓流及び急傾斜地崩壊危険箇所	77
16-7	雪崩危険地区	79
16-8	町内のトンネル	79
16-9	その他	81

1 防災組織等

1－1 防災関係機関一覧表

1 消 防

機 関 名	所 在 地	電話番号
西置賜行政組合消防本部	長井市平山 4460	0238-88-1212
小国分署	小国町大字岩井沢 523-1	0238-62-2154
県消防防災航空隊	東根市大字若木字七窪 5670	0237-47-3275

2 県

機 関 名	所 在 地	電話番号
置賜総合支庁（本庁舎）	米沢市金池 7-1-50	0238-24-2311
置賜総合支庁（西庁舎）	長井市高野町 2-3-1	0238-88-5111
置賜総合支庁建設部小国分所	小国町大字小国小坂町字光岳寺前 1-426-50	0238-62-2153
農業技術普及課	高畠町大字福沢字鎌塚代 160	0238-57-3411
置賜家畜保健衛生課	南陽市三間通 444	0238-43-3217
置賜保健所	米沢市金池 3-1-26	0238-22-3000
小国警察署	小国町大字小国小坂町 1-49	0238-62-0110

3 指定地方行政機関

機 関 名	所 在 地	電話番号
東北農政局山形県拠点	山形市松波 1-3-7	023-622-7231
山形地方気象台	山形市緑町 1-5-77	023-622-0632
飯豊山系砂防工事事務所	小国町大字小国小坂町 3-48	0238-62-2566
米沢国道維持出張所 小国ステーション	小国町大字小国小坂町 303	0238-62-2209
沼沢ステーション	小国町大字沼沢 238-1	0238-63-2510
置賜森林管理署	小国町大字岩井沢 581-45	0238-62-2246

4 自衛隊

機 関 名	所 在 地	電話番号
陸上自衛隊第6師団	東根市神町南 3-1-1	0237-48-1151

5 指定公共機関及び指定地方公共機関

機 関 名	所 在 地	電話番号
東日本旅客鉄道(株)小国駅	小国町大字岩井沢 848-5	0238-62-2033
東日本電信電話(株)山形支店	山形市本町 1-7-54	023-621-9515
日本赤十字社山形県支部	山形市松波 1-18-10	023-641-1353
日本放送協会山形放送局	山形市桜町 2-50	023-625-9511

機 関 名	所 在 地	電話番号
東北電力ネットワーク(株)長井電力センター	長井市中道 1-5-46	0238-84-5696
ヤマト運輸(株)山形小国営業所	小国町大字町原 359-10	0570-200-000
小国郵便局	小国町大字栄町 42-3	0238-62-2449
羽前津川郵便局	小国町大字沼沢 757-1	0238-63-2511
玉川郵便局	小国町大字玉川 36	0238-64-2436
舟渡郵便局	小国町大字舟渡 1605	0238-62-2121

6 その他公共的団体等

機 関 名	所 在 地	電話番号
小国町社会福祉協議会	小国町大字岩井沢 604-2	0238-62-2825
小国町商工会	小国町大字小国町 163	0238-62-4146
小国米穀商業協同組合	小国町大字栄町 1	0238-62-2021
J A 山形おきたまあやめ支店 小国店	小国町大字栄町 48	0238-62-2092
小国町森林組合	小国町大字小国小坂町 2-57	0238-62-2229

1－2 小国町防災会議条例

昭和38年3月27日

条例第6号

改正 昭和38年12月23日条例第29号

平成8年3月15日条例第8号

平成12年3月21日条例第1号

平成25年3月15日条例第7号

注 平成8年3月から改正経過を注記した。

(目的)

第1条 この条例は、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第16条第6項の規定に基づき、小国町防災会議(以下「防災会議」という。)の所掌事務及び組織を定めることを目的とする。

(平12条例1・一部改正)

(所掌事務)

第2条 防災会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 小国町地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- (2) 町長の諮問に応じて、町の地域に係る防災に係る重要事項を審議すること。
- (3) 前号に規定する重要事項に関し、町長に意見を述べること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務

(平25条例7・一部改正)

(会長及び委員)

第3条 防災会議は、会長及び委員をもって組織する。

2 会長は、町長をもってあてる。

3 会長は、会務を総理する。

4 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

5 委員は、次に掲げる者をもってあてる。

- (1) 指定地方行政機関の長又は職員のうちから町長が任命する者 2人以内
- (2) 山形県知事の部内の職員のうちから町長が任命する者 3人以内
- (3) 小国町の区域を管轄する警察署の警察署長
- (4) 町長がその部内の職員のうちから指名する者 18人以内
- (5) 教育長

(6) 消防団長

(7) 指定公共機関又は指定地方公共機関の職員のうちから町長が任命する者 7人以内

(8) 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者の中から町長が任命する者 3人以内

6 前項第7号及び第8号の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。

7 前項の委員は、再任されることができる。

(平8条例8・平25条例7・一部改正)

(専門委員)

第4条 防災会議に、専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、関係地方行政機関の職員、山形県の職員、町の職員、関係公共機関の職員、関係地方公共機関の職員及び学識経験のある者の中から町長が任命する。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(部会)

第5条 防災会議は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員及び専門委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、会長の指名する委員がこれにあたる。

4 部会長は、部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(庶務)

第6条 防災会議の庶務は、町長の定める機関において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が防災会議にはかつて定める。

附 則

この条例は、昭和38年4月1日から施行する。

附 則(昭和38年条例29)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成8年条例8)

この条例は、平成8年4月1日から施行する。

附 則(平成12年条例1)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成25年条例7)

この条例は公布の日から施行する。ただし、第1条の規定は、平成25年4月1日から施行する。

1－3 小国町災害対策本部条例

〔 昭和38年3月27日 〕
条 例 第 7 号
改正 平成12年3月21日条例第1号
平成25年3月15日条例第7号

(目的)

第1条 この条例は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第23条の2第8項の規定に基づき、小国町災害対策本部（以下「災害対策本部」という。）に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

第2条 災害対策本部長は、災害対策本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

2 災害対策副本部長は、災害対策本部長を補佐し、災害対策本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 災害対策本部員は、災害対策本部長の命を受け、災害対策本部の事務に従事する。

(部)

第3条 災害対策本部長は、必要と認めるときは、災害対策本部に部を置くことができる。

2 部に属すべき災害対策本部員は、災害対策本部長が指名する。

3 部に部長を置き、災害対策本部長の指名する災害対策本部員がこれにあたる。

4 部長は、部の事務を掌理する。

(雑則)

第4条 この条例に定めるもののほか、災害対策本部に関し必要な事項は、災害対策本部長が定める。

附 則

この条例は、昭和38年4月1日から施行する。

附 則（平成12年条例1）

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成25年条例7）抄

この条例は公布の日から施行する。

2 災害救助法関係

2-1 救助の実施要領の基準（概要）

（令和4年6月10日現在）

救助の種類	対 象	費用の限度額	期 間	備 考							
避難所の設置	災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者	（基本額） 避難所設置費 1人 1日当たり 330円以内 高齢者等の要支援者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における当該特別な配慮を行うために必要な通常の実費を支出でき、上記を超える額を加算できる。	災害発生の日から7日以内	費用は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物等の使用謝金、器物の仕様謝金、借上費又は購入費、光熱水費並びに仮設便所等の設置費を含む。 避難に当たっての輸送費は別途計上 避難所での生活が長期にわたる場合等においては、避難所に避難している者の健康上の配慮等により、ホテル・旅館など宿泊施設を借り上げて実施することが可能。							
応急仮設住宅の供与	住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住家を得ることができない者	○ 建設型応急住宅 規模 応急救助の趣旨を踏まえ、実施主体が地域の実情、世帯構成等に応じて設定 基本額 1戸当たり 5,714,000円以内 建設型仮設住宅の供与終了に伴う解体撤去及び土地の原状回復のために支出できる費用は、当該地域における実費。	災害発生の日から20日以内着工	費用は設置にかかる原材料費、労務費、附帯設備工事費、輸送費及び建築事務費等の一切の経費として6,285,000円以内であればよい。 同一敷地内等に概ね50戸以上設置した場合は、集会等に利用するための施設を設置できる。(50戸未満であっても小規模な施設を設置できる) 高齢者等の要支援者等を数人以上収容する「福祉仮設住宅」を設置できる。 供与期間は2年以内。							
		○ 賃貸型応急住宅 規模 建設型仮設住宅に準じる 基本額 地域の実情に応じた額	災害発生の日から速やかに借上げ、供与	費用は、家賃、共益費、敷金、礼金、仲介手数料、火災保険等、民間賃貸住宅の貸主、仲介業者との契約に不可欠なものとして、地域の実情に応じた額とすること。 供与期間は建設型応急住宅と同様。							
炊き出しその他のによる食品の給与	避難所に避難している者 住家に被害若しくは災害により現に炊事のできない者	1人1日当たり 1,180円以内	災害発生の日から7日以内	費用は主食、副食及び燃料等の経費 直ちに食することができる現物によるもの 食品給与のための総経費を延給食日数で除した金額が限度額以内であればよい。 (1食は 1/3日)							
飲料水の供給	現に飲料水を得ることができない者(飲料水及び炊事のための水であること。)	当該地域における通常の実費	災害発生の日から7日以内	費用は水の購入費のほか、給水若しくは浄水に必要な機械又は器具の借上費、修繕費及び燃料費並びに薬品又は資材の費用 輸送費、人件費は別途計上							
被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与	全半壊(焼)、流失、床上浸水等により、生活上必要な被服、寝具、その他生活必需品を喪失し、又は損傷する等により使用することができず、直ちに日常生活を営むことが困難な者	夏季(4月～9月)、冬季(10月～3月)の季別は、災害発生の日をもって決定する。 下記金額の範囲内	災害発生の日から10日以内	備蓄物資の価格は年度当初の評価額 現物給付に限ること。							
区 分		1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上 1人増すごとに加算				
全壊 流失	夏	18,700	24,000	35,600	42,500	53,900	7,800				
	冬	31,000	40,100	55,800	65,300	82,200	11,300				
半壊 床上浸水	夏	6,100	8,200	12,300	15,000	18,900	2,600				
	冬	9,900	12,900	18,300	21,800	27,400	3,600				

救助の種類	対 象	費用の限度額	期 間	備 考
医 療	医療の途を失った者 (応急的処置)	救護班…使用した薬剤、治療材料、破損した医療器具の修繕費等の実費 病院又は診療所…国民健康保険診療報酬の額以内 施術者 協定料金の額以内	災害発生の日から14日以内	患者等の移送費は、別途計上
助 産	災害発生の日以前又は以後7日以内に分べんした者であって災害のため助産の途を失った者	救護班等による場合は、使用した衛生材料等の実費 助産婦による場合は、慣行料金の100分の80以内の額	分べんした日から7日以内	妊婦等の移送費は、別途計上
被災者の救出	現に生命、身体が危険な状態にある者 生死不明な状態にある者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から3日以内	費用は舟艇その他救出のための機械、器具等の借上費又は購入費、修繕費及び燃料費 輸送費、人件費は、別途計上
被災した住宅の応急修理	住家が半壊(焼)若しくはこれらに準ずる程度の損傷を受け、自らの資力により応急修理をすることができない者 大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊した者	居室、炊事場及び便所等日常生活に必要最小限度の部分 1世帯当り 大規模半壊、中規模半壊又は半壊若しくは半焼の被害を受けた世帯 655,000円以内 半壊又は半焼に準ずる程度の損傷により被害を受けた世帯 318,000円以内	災害発生の日から3月以内 災害対策基本法に基づく国の災害対策本部が設置された場合は6月以内	
生業に必要な資金の貸与	住家が全壊、全焼又は流出し、災害のため生業の手段を失った世帯	1件当り 生業費 30,000円 就職支度費 15,000円 貸与期間は2年以内、無利子	災害発生の日から1月以内	生業を営むために必要な機械、器具又は資材を購入するための費用に充てるものであって、生業の見込みが確実な具体的事業計画があり、償還能力のある者に対して貸与
学用品の給与	住家の全壊(焼)、流失、半壊(焼)又は床上浸水により学用品を喪失又は損傷する等により使用できず、就学上支障のある小学校児童、中学校生徒及び高等学校等生徒。	教科書及び教科書以外の教材で教育委員会に届出又はその承認を受けて使用している教材、又は正規の授業で使用している教材実費 文房具及び通学用品は、1人当たり次の金額以内 小学校児童 4,700円 中学校生徒 5,000円 高等学校等生徒 5,500円	災害発生の日から (教科書) 1月以内 (文房具及び通学用品) 15日以内	備蓄物資は評価額 入進学時の場合は個々の実情に応じて支給する。
埋 葬	災害の際死亡した者を対象にして実際に埋葬を実施する者に支給	1体当たり 大人(12歳以上) 213,800円以内 小人(12歳未満) 170,900円以内	災害発生の日から10日以内	災害発生の日以前に死亡した者であっても対象となる。
死体の搜索	現に行方不明の状態にあり、かつ、各般の事情によりすでに死亡していると推定される者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から10日以内	費用は舟艇その他搜索のための機械、器具等の借上費又は購入費、修繕費及び燃料費 輸送費、人件費は、別途計上 災害発生後3日を経過したものは一応死亡した者と推定している。

救助の種類	対 象	費用の限度額	期 間	備 考
死体の処理	災害の際死亡した者について、死体に関する処理（埋葬を除く。）をする。	(洗浄、消毒等) 1 体当り 3,500 円以内 (一時保存) 既存建物借上費 通常の実費 既存建物以外 1 体当り 5,400 円以内 (検案) 救護班以外は慣行料金	災害発生の日から 10 日以内	検案は原則として救護班 輸送費、人件費は、別途計上 死体の一時保存にドライアイスの購入費等 が必要な場合は当該地域における通常の実費 を加算できる。
障害物の除去	居室、炊事場等生活に欠くことのできない場所又は玄関に障害物が運びこまれているため一時的に居住できない状態にあり、かつ、自力では除去することのできない者	1 世帯当り 138,300 円以内	災害発生の日から 10 日以内	費用はロープ、スコップその他除去のため 必要な機械、器具等の借上費又は購入費、輸 送費、賃金職員等雇上費等
輸送費及び 賃金 職員等雇上 費	被災者の避難に係る支援 医療及び助産 被災者の救出 飲料水の供給 死体の捜索 死体の処理 救済用物資の整理配分	当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間 以内	
実費弁償	災害救助法施行令第 4 条第 1 号から第 4 号までに規定する者	1 人 1 日当り 医師、歯科医師 24,600 円以内 薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、及び歯科衛生士 15,700 円以内 保健師、助産師、看護師及び准看護師 16,700 円以内 救命救急士 13,600 円以内 土木技術者、建築技術者 16,000 円以内 大工 25,400 円以内 左官 26,400 円以内 とび職 24,500 円以内	救助の実施が認められる期間 以内	時間外勤務手当及び旅費は別途に定める額

※この基準によっては救助の適切な実施が困難な場合には、都道府県知事は、内閣総理大臣に協議し、その同意を得た上で、救助の程度、方法及び期間を定めることができる。

3 相互応援協定等

3-1 協定先一覧

令和3年10月29日現在

災害時応援協定名称	締結先団体・事業者名	締結日	具体的な応援内容	宛名	〒	所在地	電話番号	備考
山形県広域消防相互応援協定書	山形県内市町村及び消防一部事務組合	S53. 3. 10	消防隊、救急隊、その他必要な人員、危機資機材の相互出動等					44 市町村長連名 別途運用規程・覚書あり
大規模災害時の山形県市町村広域相互応援に関する協定	山形県内市町村	H7. 11. 20	情報収集及び提供、食料、飲料水及び生活物資供給・資機材提供、被災者救出等に必要な資機材及び物資、車両提供、職員応援、一時収容施設提供等					44 市町村長連名 別途運用規程あり
福島・宮城・山形広域圏災害時相互応援協定書	山形県内市町村	H9. 1. 6	郵政事業に係る災害特別事務取り扱い、避難場所・物資集積場所の提供など					44 市町村長連名
災害時における小国町内郵便局小国町との協力に関する覚書	小国町内郵便局	H9. 11. 7	郵政事業に係る災害特別事務取り扱い、避難場所・物資集積場所の提供など					民営化前に締結
災害時における生活物資供給等の協力に関する協定	協同組合小国ショッピングセンター	H17. 12. 1	生活物資の供給	協同組合小国ショッピングセンター	999-1351	小国町大字小国町 163	61-0055	
災害時における生活物資供給等の協力に関する協定	電興(株)	H17. 12. 1	生活物資の供給	電興(株)	999-1355	小国町大字西 23	62-3604	

災害時応援協定名称	締結先団体・事業者名	締結日	具体的な応援内容	宛名	〒	所在地	電話番号	備考
災害時における生活物資供給等の協力に関する協定	NPO法人コメリ災害対策センター	H18. 4. 1	生活物資の供給	NPO法人コメリ災害対策センター	950-1492	新潟県新潟市南区清水4501-1	025-371-4185	当初締結 H17. 12. 1
災害時の協力に関する協定	東北電力ネットワーク(株)長井電力センター	R2. 6. 30	電力施設の復旧	東北電力ネットワーク(株)長井電力センター	993-0053	長井市中道一丁目 5-46	0238-84-5696	当初締結 H20. 3. 21
山形県小国町及び福島県大玉村災害時相互応援に関する協定	福島県大玉村	H24. 7. 26	物的支援、人的支援、被災者支援	大玉村役場災害時応援協定ご担当者様	969-1392	福島県安達郡大玉村玉井字星内 70	0243-48-3131	
大規模災害時における建築物等の解体撤去等に関する協定	一般社団法人山形県解体工事業協会	H25. 8. 2	大規模災害時の人命救助活動や被災した建築物等の解体撤去作業の支援	(有)白山企業(一社)山形県解体工事業協会西置賜支部)	993-0071	長井市白兔1484	0238-88-1488	
災害時における応急復旧工事に関する協定	小国町建設業組合	H27. 10. 6	道路、河川等の応急復旧工事	小国開発(株)(小国町建設業組合)	999-1352	小国町大字岩井沢 765	62-2297	
災害時における応急復旧対策に関する協定	小国町建築組合	H27. 10. 6	応急仮設住宅の建設、公共施設等の修繕	小国町建築組合	999-1356	小国町大字あけぼの2-7-2	62-5858	
災害時における応急復旧工事に関する協定	小国町水工会	H27. 10. 6	水道施設、設備等の応急復旧工事	山一住設(株)(小国町水工会)	999-1362	小国町大字緑町 3-43	61-0123	
災害時における石油類燃料の供給に関する協定	山形県石油協同組合小国支部	H27. 10. 6	石油類燃料の供給	佐藤農機店(山形県石油協同組合小国支部)	999-1511	小国町大字玉川 361-3	64-2320	

災害時応援協定名称	締結先団体・事業者名	締結日	具体的な応援内容	宛名	〒	所在地	電話番号	備考
災害時における応急生活物資の供給及び集積場所の提供に関する協定	山形おきたま農業協同組合	H27. 10. 6	米穀等物資や介護用品の提供、緊急支援物資の集積場所の提供	山形おきたま農業協同組合小国支店	999-1361	小国町大字栄町 44-1	62-2092	
災害時における必要物資の供給に関する協定	(株)ココカラファインヘルスケア	H27. 10. 6	応急生活物資（家庭用医薬品含む）等の提供	(株)ココカラファイン信越事務所	950-1111	新潟県新潟市西区大野町 3269	025-377-2724	
災害時における物資の供給に関する協定	東北カートン(株)	H27. 10. 6	避難所等への段ボール製品の提供	東北カートン(株)	990-2346	山形市高木 20	023-645-3358	
災害時における応急生活物資の供給に関する協定	山形県生活協同組合連合会	H27. 10. 6	応急生活物資の供給等	山形県生活協同組合連合会事務局	990-2212	山形市上柳 67-1	023-686-6261	
災害時における物資輸送及び物資拠点施設の運営に関する協定	ヤマト運輸(株)山形主管支店	H27. 10. 6	物資等の輸送、物資の集積場所の運営	ヤマト運輸(株)山形主管支店	990-2212	山形市上柳 48-1	023-687-4074	
災害時における遺体の収容・搬送・安置等の協力に関する協定	一般社団法人全国霊柩自動車協会	H27. 12. 1	遺体の収容、搬送、安置のほかこれに要する物資や施設の提供	佐藤農機店（（一社）全国霊柩自動車協会）	999-1511	小国町大字玉川 361-3	64-2320	
災害時における遺体の収容・搬送・安置等の協力に関する協定	一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会	H27. 12. 1	遺体の収容、搬送、安置のほかこれに要する物資や施設の提供	(株)ナウエル（（一社）全日本冠婚葬祭互助協会）	992-0053	米沢市松が岬 2-1-19	0238-21-3306	
災害時における福祉避難所としての施設運営に関する協定	社会福祉法人小国福祉会	H28. 1. 20	高齢者や身体の不自由な方及び家族等付き添いの方などの受け入れに係る福祉避難所の設置・運営	社会福祉法人小国福祉会	999-1352	小国町大字岩井沢 563-1	62-3821	
災害時における福祉避難所としての施設運営に関する協定	医療法人社団緑愛会	H28. 1. 20	高齢者や身体の不自由な方及び家族等付き添いの方などの受け入れに係る福祉避難所の設置・運営	医療法人社団緑愛会満天の家	999-1354	小国町大字幸町 6-1	62-3311	

災害時応援協定名称	締結先団体・事業者名	締結日	具体的な応援内容	宛名	〒	所在地	電話番号	備考
災害時における福祉避難所としての施設運営に関する協定	社会福祉法人愛育福祉会	H28. 1. 20	乳幼児及び家族等付き添いの方、妊産婦、災害孤児などの受け入れに係る福祉避難所の設置・運営	社会福祉法人愛育福祉会	999-1351	小国町大字小国町133-10	62-5284	
災害時における福祉避難所としての施設運営に関する協定	社会福祉法人白百合保育園	H28. 1. 20	乳幼児及び家族等付き添いの方、妊産婦、災害孤児などの受け入れに係る福祉避難所の設置・運営	白百合保育園	999-1331	小国町大字東原 470	62-2436	
災害時における応急対策用燃料（液化石油ガス）等の供給に関する協定	一般社団法人山形県LPガス協会、山形県LPガス協会西置賜支部	H28. 11. 25	LPガス（液化石油ガス）及びLPガス用燃焼器具の供給	（一社）山形県LPガス協会事務局	990-0025	山形市あこや町1-2-12あこやビル2階	023-623-8364	
災害時における緊急的な交通確保のための応急復旧支援に関する協定	小国町森林組合	H29. 1. 12	緊急的な交通確保のための支障木撤去等の応急支援	小国町森林組合	999-1363	小国町大字小国小坂町2-57	0238-62-2229	
災害時における緊急的な交通確保のための応急復旧支援に関する協定	㈱旭林業	H29. 1. 12	緊急的な交通確保のための支障木撤去等の応急支援	㈱旭林業	999-1338	小国町大字杉沢 6-1	62-2230	
小国町・日本下水道事業団災害支援協定	日本下水道事業団	R3. 8. 25	下水道施設（小国浄化センター、一の滝中継ポンプ場、田沢頭中継ポンプ場）の維持又は修繕	日本下水道事業団 東北総合事務所	980-0014	宮城県仙台市青葉区本町1-11-2 SK 仙台ビル	022-221-1350	毎年更新(当初 H29. 1) 原本は地域整備課保管
災害時における指定緊急避難場所としての施設利用等に関する協定	山形県立小国高等学校	H29. 3. 1	県立小国高等学校の指定緊急避難場所としての使用	山形県立小国高等学校	999-1352	小国町大字岩井沢 621	62-2054	
災害時における消防用水の供給支援に関する協定	山形県南生コンクリート協同組合	H29. 8. 7	消防用水の運搬協力	山形県南生コンクリート協同組合事務局	993-0033	長井市今泉548-3	0238-83-2121	

災害時応援協定名称	締結先団体・事業者名	締結日	具体的な応援内容	宛名	〒	所在地	電話番号	備考
災害時におけるレンタル資機材の供給に関する協定	(株)アクティオ	H30. 1. 31	レンタル資機材の供給	(株)アクティオ 長井営業所	993-0041	長井市九野本 1260-15	0238-84-7790	
災害時における人員等の輸送協力に関する協定	(株)サイトシーイング蔵王	H30. 1. 31	バスによる人員等の輸送	(株)サイトシーイング蔵王	992-1125	米沢市万世町片子 766	0238-24-6040	
「道の駅白い森おぐに」防災利用に関する基本協定書	国土交通省 東北地方整備局 山形河川 国道事務所	R1. 9. 24	道路に関する通行・被災情報の提供、災害復旧に必要な活動拠点、資機材運搬中継所、避難・休憩施設の提供、救援物資の提供・保管、その他防災活動支援	山形河川国道事務所 交通対策課	990-2339	山形市成沢西四丁目 3 番 55 号	023-688-8946	原本は産業振興課保管
災害時における電動車両及び給電装置に関する協力協定書	山形三菱自動車販売(株)	R1. 10. 3	車両及び給電装置の貸与	山形三菱自動車販売(株)本社	990-0061	山形市五十鈴 3 丁目 1 番 6 号	023-631-2020	

4 自衛隊災害派遣要請関係

4－1 災害派遣要請書様式

		第	号
		年	日
山形県知事		殿	
		小国町長	印
自衛隊の災害派遣要請について（依頼）			
このことについて、下記のとおり、部隊の派遣方を依頼します。			
1 災害の種類			
2 災害の状況及び派遣を要請する事由			
3 派遣を希望する期間			
4 派遣を希望する区域及び活動内容			
5 派遣先の責任者、連絡先			
6 派遣先への最適経路			
7 参考となるべき事項			

4-2 災害派遣部隊撤収要請書様式

第 号
年 月 日

山形県知事

殿

小国町長

印

自衛隊の災害派遣部隊の撤収について（依頼）

年 月 日付け 号で依頼した自衛隊の災害派遣
については、下記のとおり 部隊の撤収要請を依頼します。

記

1 撤収要請理由

2 撤収期日 年 月 日 時 分

3 その他必要事項

5 情報の収集・伝達関係

5-1 山形県災害報告取扱要領

1 趣 旨

この要領は、市町村長が災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第53条第1項、消防組織法（昭和22年法律第226号）第40条の規定に基づく災害報告取扱要領（昭和45年4月10日付け消防防第246号）及び山形県災害救助法施行細則（昭和35年県規則第4号）第1条によりなすべき災害報告について、統一した形式及び方法を定めるものとする。

2 災害の定義

「災害」とは、災害報告取扱要領（昭和45年4月10日付け消防防第246号）第1の2に定める災害をいう。

3 災害の報告

(1) 報告先

市町村長は、当該市町村の区域において災害が発生し、又はまさに発生しようとしている場合、被害状況等について、総合支庁長を経由のうえ知事に報告するものとする。

ただし、総合支庁長に報告できない場合にあっては知事に、知事に報告できない場合にあっては内閣総理大臣（総務省消防庁）に、一時的に報告先を変更するものとする。この場合において、連絡がとれるようになった後は、原則どおりに報告するものとする。

(2) 報告の方法

報告の方法は、防災行政無線電話、ファクシミリ等によるものとする。

4 報告の種類等

(1) 報告の種類及び様式

報告の種類及び様式は、次の表のとおりとする。

報告の種類	様 式	摘 要
災 害 速 報	第 1 号	災害が発生するおそれがある場合、又は災害が発生した被害（状況）が把握できないとき
災 害 情 報	第 2 号～第 13 号	災害が発生したとき
災害中間報告	第 14 号	
災害確定報告		
災 害 年 報	第 15 号	毎年1月1日から12月31日までの災害による被害の状況について、翌年1月31日現在で明らかになったものとする。

(2) 報告の提出期限

報告の提出期限は、次のとおりとする。

- ア 災 害 速 報 即時
- イ 災 害 情 報 即時及び被害状況・対応状況の変動に伴い順次
- ウ 災害中間報告 防災危機管理課が指示するとき以降順次

エ 災害確定報告 応急対策を終了した後１０日以内
オ 災害年報 ２月１５日

5 記入要領

各様式の記入要領は、次に定めるところによるものとする。

(1) 人的被害

ア 「死者」とは、当該災害が原因で死亡し、死体を確認したもの又は死体は確認できないが、死亡したことが確実な者とする。また、「災害関連死者」とは、当該災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による疾病により死亡し、災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和４８年法律第８２号）に基づき災害が原因で死亡したものと認められたもの（実際には災害弔慰金が支給されていないものも含めるが、当該災害が原因で所在が不明なものは除く。）とする。

イ 「行方不明者」とは、当該災害が原因で所在不明となり、かつ、死亡の疑いのある者とする。

ウ 「重傷者」とは、当該災害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち１月以上の治療を要する見込みのものとする。

エ 「軽傷者」とは、当該災害により負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち１月未満で治療できる見込みのものとする。

(2) 住家被害

ア 「住家」とは、現実に居住のため使用している建物をいい、社会通念上の住家であるかどうかを問わない。

イ 「世帯」とは、生計を一つにしている実際の生活単位とする。同一家屋内の親子夫婦であっても、生活の実態が別居であれば２世帯とし、寄宿舍、下宿、これに類する施設に宿泊し、共同生活を営んでいるものは原則として１世帯とする。

ウ 「全壊」とは、住家がその居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流失、埋没したもの、又は住家の損壊（ここでいう「損壊」とは、住家が被災により損傷、劣化、傾斜等何らかの変化を生じることにより、補修しなければ元の機能を復元し得ない状況に至ったものをいう。以下同じ。）が甚しく、補修により元通りに再使用することが困難なもので、具体的には、住家の損壊若しくは流出した部分の床面積がその住家の延床面積の７０％以上に達した程度のも、又は住家の主要な構成要素（ここでいう「主要な構成要素」とは、住家の構成要素のうち造作等を除いたものであって、住家の一部として固定された設備を含む。以下同じ。）の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が５０％以上に達した程度のものとする。

エ 「半壊」とは、住家がその居住のための基本的機能の一部を喪失したもの、すなわち、住家の損壊が甚しいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもので、具体的には損壊部分がその住家の延床面積の２０％以上７０％未満のも、又は住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が２０％以上５０％未満のものとする。

オ 「一部破損」とは、全壊及び半壊にいたらない程度の住家の破損で、補修を必要とする程度のも、とする。ただし、ガラスが数枚破損した程度のごく小さなものは除く。

カ 「床上浸水」とは、住家の床より上に浸水したもの及び全壊、半壊には該当しないが、土砂竹木のたい積により一時的に居住することができないものとする。

キ 「床下浸水」とは、床上浸水にいたらない程度に浸水したものとする。

(3) 非住家被害

- ア 「非住家」とは、住家以外の建物でこの報告中他の被害箇所項目に属さないものとする。これらの施設に人が居住しているときは、当該部分は住家とする。
- イ 「公共建物」とは、例えば官公署庁舎、公民館、公立保育所等の公用又は公共の用に供する建物とする。
- ウ 「その他」とは、公共建物以外の倉庫、土蔵、車庫、納屋等の建物とする。
- エ 非住家被害は、全壊又は半壊の被害を受けたもののみを記入するものとする。

(4) その他

- ア 「田の流失、埋没」とは、田の耕土が流失し、又は砂利等のたい積のため、耕作が不能になったものとする。
- イ 「田の冠水」とは、稲の先端が見えなくなる程度に水につかったものとする。
- ウ 「畑の流失、埋没」及び「畑の冠水」については、田の例に準じて取り扱うものとする。
- エ 「学校」とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校をいい、具体的には、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校校における教育の用に供する施設とする。
- オ 「病院」とは、医療法（昭和23年法律第20号）第1条に規定する病院及び診療所とする。
- カ 「道路」とは、道路法（昭和27年法律第180号）第2条第1項に規定する道路のうち、橋りょうを除いたものとする。
- キ 「橋りょう」とは、道路を連結するために河川、運河等の上に架設された橋とする。
- ク 「河川」とは、河川法（昭和39年法律第167号）が適用され、若しくは準用される河川若しくはその他の河川又はこれらのものの維持管理上必要な堤防、護岸、水利、床止その他の施設若しくは沿岸を保全するために防護することを必要とする河岸とする。
- ケ 「港湾」とは、港湾法（昭和25年法律第218号）第2条第5項に規定する水域施設、外かく施設、けい留施設、又は港湾の利用及び管理上重要な臨港交通施設とする。
- コ 「砂防」とは、砂防法（明治30年法律第29号）第1条に規定する砂防施設、同法第3条の規定によって同法が準用される砂防のための施設又は同法第3条の2の規定によって同法が準用される天然の河岸とする。
- サ 「清掃施設」とは、ごみ処理及びし尿処理施設とする。
- シ 「鉄道不通」とは、汽車、電車等の運行が不能となった程度の被害とする。
- ス 「被害船舶」とは、ろかいのみをもって運転する船以外の船で、船体が没し航行不能になったもの及び流失し、所在が不明になったもの並びに修理しなければ航行できない程度の被害を受けたものとする。
- セ 「水道」とは、上水道又は簡易水道で断水している戸数とする。
- ソ 「電話」とは、災害により通話不能となった電話の回線数とする。
- タ 「電気」とは、災害により停電した戸数とする。
- チ 「ガス」とは、一般ガス事業又は簡易ガス事業で供給停止となった戸数とする。
- ツ 「水道」「電話」「電気」及び「ガス」について、災害中間報告にあたっては、報告の時点で判明している最新の数値を記入するものとし、災害確定報告にあたっては、被害の最大値を記入するものとする。
- テ 「ブロック塀等」とは、倒壊したブロック塀又は石塀の箇所数とする。
- ト 「り災世帯」とは、災害により全壊、半壊及び床上浸水の被害を受け、通常的生活を維持できなくなった生計を一つにしている世帯とする。例えば寄宿舍、下宿その他これに類する

施設に宿泊するもので共同生活を営んでいるものについては、これを一世帯として扱い、また同一家屋の親子、夫婦であっても、生活が別であれば分けて扱うものとする。

ナ 「り災者」とは、り災世帯の構成員とする。

ニ 「地すべり」とは、地すべり等防止法(昭和33年法律第30号)第2条第1項に規定する現象をいうものとする。

ヌ 「崖くずれ」とは、がけ地の崩壊をいうものとする。

ネ 「土石流」とは、河床勾配が1/20以上の溪流において、水を含んだ土砂等が下流へ移動する現象をいうものとする。

(5) 火災発生

火災発生件数については、地震又は火山噴火の場合のみ報告するものであること。

(6) 被害金額

ア 「公立文教施設」とは、公立の文教施設とし、具体的には学校、スポーツ施設、社会教育施設、文化施設とする。

イ 「農林水産業施設」とは、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律(昭和25年法律第169号)による補助対象となる施設をいい、具体的には、農地、農業用施設、林業用施設、漁港施設及び共同利用施設とする。

ウ 「公共土木施設」とは、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法(昭和26年法律第97号)による国庫負担の対象となる施設をいい、具体的には、河川、海岸、砂防施設、林地荒廃防止施設、道路、港湾及び漁港とする。

エ 「その他の公共施設」とは、公立文教施設、農林水産業施設及び公共土木施設以外の公共施設をいい、例えば、庁舎、公民館、児童館、都市施設等の公用又は公共の用に供する施設とする。

オ 「農産被害」とは、農林水産業施設以外の農産被害をいい、例えば、ビニールハウス、農作物等の被害とする。

カ 「林産被害」とは、農林水産業施設以外の林産被害をいい、例えば、立木、苗木等の被害とする。

キ 「畜産被害」とは、農林水産業施設以外の畜産被害をいい、例えば、家畜、畜舎等の被害とする。

ク 「水産被害」とは、農林水産業施設以外の水産被害をいい、例えば、のり、魚具、漁船等の被害とする。

ケ 「商工被害」とは、建物以外の商工被害で、例えば、工業原材料、商品、生産機械器具等とする。

コ 「商工建物被害」とは、商店、工場等の被害とする。住宅と併用の場合は、住宅部分を除いた被害額とする。

サ 「鉄道施設被害」とは、鉄道施設の被害とする。

シ 「電信電話施設被害」とは、電信電話施設の被害とする。

ス 「電力施設被害」とは、電力施設の被害とする。

セ この要領において「被害額」とは原則として、施設等被害については、その施設等の再取得価格、又は復旧額、生産物被害については時価とする。

附 則

この要領は、昭和53年5月10日から施行する。

附 則

この要領は、昭和57年6月28日から施行する。

附 則

この要領は、昭和60年1月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成8年5月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成9年10月15日から施行する。

附 則

この要領は、平成13年9月18日から施行する。

附 則

この要領は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年3月9日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年5月20日から施行する。

様式第 1 号

災 害 速 報 (月 日 時 分現在)	
発信機関及び発信者	
受信機関及び受信者	
災 害 の 原 因	
災害発生(予測)年月日	年 月 日 時
災 害 発 生 場 所	(市、町、村)
災害の概況及び応急対策の状況	

(注)：被害発生場所を 5 万分の 1 の図面に×印で付し(A 4 又は A 3 の部分図、以下の様式も同)併せてファクシミリで送付すること。

様式第2号

人 的 被 害 情 報

報告先：

報告機関名：

No.

年 月 日 () : 現在

整 理 番 号	被 害 の 態 様	被 害 発 生 の 場 所	被害発生		被 災 者 氏 名 生 年 月 日 被 災 者 住 所	被 害 の 原 因	備 考
			月	日			
			時	分			

- (注) 1 被害の態様の欄には、「5 記入要領」に準じ、死亡、行方不明、重傷、軽傷の別を記入すること。
 2 被害発生の際の場所の欄には、可能な範囲で、地番まで記入すること。
 3 備考の欄には、その他参考となる事項等を記入すること。

様式第3号

住家・非住家被害情報

報告先：

報告機関名：

No.

年 月 日 () : 現在

1 住家被害

整理 番号	被害の態様	場 所	被害発生		被害内容 (世帯主名) 世帯数 人 数	被害の原因	復 旧		備 考
			月	日			月	日	
			時	分			時	分	

2 非住家被害

整理 番号	被害の態様	場 所	被害発生		被害内容	被害の原因	復 旧		備 考
			月	日			月	日	
			時	分			時	分	

- (注) 1 被害の態様の欄には、「5 記入要領」に準じ、全壊、半壊、一部破損、床上浸水、床下浸水等の別を記入すること。
- 2 場所の欄には、可能な範囲で、地番まで記入すること。
- 3 「1 住家被害」の被害内容の欄には世帯主名、世帯数及び人数を記入すること。
ただし、世帯主名、世帯数及び人数については、後日改めて報告することで構わない。
- 4 復旧の欄は、床上浸水、床下浸水の場合に記入することとし、見込の場合は見込と記入すること。
- 5 備考の欄には、住家被害の場合は住民の被害の有無等を、非住家被害の場合は被害が生じた建物名等を記入すること（避難状況については、様式第4号に記入すること）。

様式第4号

住 民 避 難 情 報

報告先：

報告機関名：

No.

年 月 日 () : 現在

整 理 番 号	住 民 避 難 の 原 因	場 所	避難開始		住 民 避 難 の 内 容	避 難 先	避難解消		備 考
			月	日			月	日	
			時	分			時	分	
					(世帯数) 世帯				
					(人数) 人				
					(世帯数) 世帯				
					(人数) 人				
					(世帯数) 世帯				
					(人数) 人				
					(世帯数) 世帯				
					(人数) 人				

- (注) 1 住民避難の原因の欄には、道路規制、土砂災害（崖くずれ、地すべり、土石流等）、住家被害（全壊、半壊、一部破損、床上浸水、床下浸水等）等の別を記入すること。
- 2 場所の欄には、可能な範囲で、地番まで記入すること。
- 3 住民避難の内容の欄には、避難した世帯数、人数等も記入すること。
- 4 避難先の欄には、何々地内、施設名等まで記入すること。
- 5 避難解消の欄には、見込の場合は見込と記入すること。
- 6 備考の欄には、避難指示等の発令、解除を記入すること。
- 7 山形県防災情報システムに上記内容を入力した場合は、本様式による報告を要しない。

様式第5号

道 路 規 制 情 報

報告先：

報告機関名：

No.

年 月 日 () : 現在

整 理 番 号	路 線 名 (道路名)	区 間 ・ 場 所	規制理由	規制開始		規制内容	迂 回 路	規制解除		備 考
				月	日			月	日	
				時	分			時	分	
							有 無			
							有 無			
							有 無			
							有 無			
							有 無			
							有 無			
							有 無			
							有 無			
							有 無			

- (注) 1 道路そのものの被害が生じていなくとも、冠水、事前規制等により、道路が規制されている場合にも記入すること。
- 2 路線名の欄には、一般国道、主要地方道、一般県道、市町村道等の別も記入すること。
- 3 区間・場所の欄には、何々地内等まで記入すること。
- 4 規制理由の欄には、土砂崩れ、路肩欠所、道路亀裂、落石、冠水、事前規制等の別を記入すること。
- 5 規制内容の欄には、全面通行止め、片側交互通行、重量制限等の別を記入すること。
- 6 迂回路の欄には、有無に○をつけ、有に○の場合は具体的な路線名を記入し、無に○の場合は備考の欄に道路不通等による孤立化の状況を記入すること。
- 7 規制解除の欄には、予定の場合は予定と記入すること。
- 8 山形県防災情報システムに上記内容を入力した場合は、本様式による報告を要しない。

様式第 6 号

河 川 被 害 情 報

報告先：

報告機関名：

No.

年 月 日 () : 現在

整 理 番 号	河 川 名	場 所	被害発生		被害内容	数 量	備 考
			月	日			
			時	分			

- (注) 1 河川名の欄には、一級河川（国管理）、一級河川（県管理）、二級河川、準用河川等の別も記入すること。
- 2 場所の欄には、何々地内等まで記入すること。
- 3 被害内容の欄には、堤防決壊、護岸欠所、法面欠所等の別を記入すること。
- 4 数量の欄には、延長（m）、面積（㎡）、土量（m³）、等を記入すること。
- 5 備考の欄には、水防団の出動状況、住民の避難の有無等を記入すること（避難状況については、様式第 4 号に記入すること）。
- 6 山形県防災情報システムに上記内容を入力した場合は、本様式による報告を要しない。

様式第7号

土 砂 災 害 情 報

報告先：

報告機関名：

No.

年 月 日 () : 現在

整 理 番 号	災害の態様	場 所	災害発生		災害内容	住 民 の 避難状況	備 考
			月	日			
			時	分			

- (注) 1 災害の態様の欄には、崖くずれ、地すべり、土石流等の別を記入すること。
 2 場所の欄には、何々地内等まで記入すること。
 3 災害内容の欄には、災害の規模等を記入すること。
 4 住民の避難状況の欄には、住民の避難の有無等を記入し、避難状況については、様式第4号に記入すること。
 5 様式第5号に記入した分については除くこと。
 6 山形県防災情報システムに上記内容を入力した場合は、本様式による報告を要しない。

様式第8号

ライフライン被害情報

報告先：

報告機関名：

No.

年 月 日（ ）： 現在

整 理 番 号	ライフライン の 種 別	場 所	被害発生		被 害 内 容	復 旧		備 考
			月	日		月	日	
			時	分		時	分	

- (注) 1 ライフラインの種別の欄には、水道、電話、電気等の別を記入すること。
 2 場所の欄には、断水、送電不能、停電等の地域を記入すること。
 3 被害内容の欄には、被害が生じた世帯数等を記入すること。
 4 復旧の欄には、見込の場合は見込と記入すること。
 5 山形県防災情報システムに上記内容を入力した場合は、本様式による報告を要しない。

様式第9号

その他被害情報（ 関係）

報告先：

報告機関名： No.

年 月 日（ ）： 現在

整 理 番 号	被害の態様	場 所	被害発生		被害の内容	被害の原因	備 考
			月	日			
			時	分			

- （注） 1 本様式は、農林、鉄道、文教施設の被害等について記入すること。
 2 場所の欄には、何々地内等まで記入すること。
 3 備考の欄には、応急対策の状況等を記入すること。
 4 山形県防災情報システムに上記内容を入力した場合は、本様式による報告を要しない。

様式第10号

生活救援関係情報

報告先：

報告機関名： No.

年 月 日（ ）： 現在

整 理 番 号	避 難 施 設 名	場 所	避難 者数	避難者内訳	食料、飲料水、生活必需品等の不足状況
			人		

(注) 1 避難者内訳の欄には、できる限り男女別に幼児、小人(小学生～20歳未満)、大人(20歳以上～65歳未満)、高齢者(65歳以上)毎に記載すること。

様式第11号

医療救護関係情報Ⅰ

報告先：

報告機関名： No.

年 月 日（ ）： 現在

病院、診療所等の被害及び受入れ可能状況

整理 番号	病院、診療所名	所在地	被害内容	診察の可否	収容可能人数

- (注) 1 収容可能人数の欄には、総合病院等の場合は診療科目別に重傷者等の受け入れ可能な人数を記載すること。
2 既収容人数を（ ）内書きで記入すること。

様式第 1 2 号

医療救護関係情報Ⅱ

報告先：

報告機関名：

No.

年 月 日 () : 現在

人的被害状況

区分	人 数 (人)	場 所	こ れ ま で の 対 応	市町村外病院への搬 送必要者数及び内訳	備 考
死者	(計)				
行方 不明者	(計)				
重傷者	(計)				
軽傷者	(計)				

(注) 1 市町村外病院への搬送必要者については、必要な診療科目別に記載すること。

様式第13号

医療救護関係情報Ⅲ

報告先：

報告機関名： No.

年 月 日 () : 現在

マンパワー及び医薬品等不足状況

整理 番号	場 所	不足するマンパワー		不足する医薬品等の 種 類 及 び 数 量	備 考
		医 師	看護婦等		
		人	人		

- (注) 1 場所については、病院名や救護所名を記載すること。
2 医師については、必要な診療科名を記載すること。

様式第 14 号

災 害 報 告 (中間・確定)

災害名				区 分		被 害		区 分		被 害		災害対策本部	名 称	
報告番号	第 報			田	流失・埋没	ha		公立文教施設	千円		設置		月 日 時	
	(月 日 時現在)				冠 水	ha		農林水産業施設	千円				解散	月 日 時
市町村名				畑	流失・埋没	ha		公共土木施設	千円		設置市町村名			
					冠 水	ha		その他の公共施設	千円					
区 分		被 害		その他の	学 校	箇所		小 計	千円		災害救助法	計 団体		
					病 院	箇所		農 産 被 害	千円					
					道 路	箇所		林 産 被 害	千円					
					橋 り よ う	箇所		畜 産 被 害	千円					
					河 川	箇所		水 産 被 害	千円					
					港 湾	箇所		商 工 被 害	千円					
					箇所	箇所		商 工 建 物 被 害	千円					
					箇所	箇所		電信電話施設被害	千円					
					鉄 道 不 通	箇所		電 力 施 設 被 害	千円					
					被 害 船 舶 隻			そ の 他	千円					
				水 道 戸			小 計	千円		消防職員出動延人数	人			
				電 話 回 線			被 害 総 額	千円		消防団員出動延人数	人			
				電 気 戸			備考	災害発生場所 災害発生年月日 災害の概況 消防機関の活動状況 その他（避難指示等の状況）						
				ガ ス 戸										
				ブ ロ ッ ク 塀 等	箇所									
				り 災 世 帯 数	世帯									
				り 災 者 数	人									
				地 す べ り	箇所									
				崖 く ず れ	箇所									
				土 石 流	箇所									
				建 物 件										
				火災発生										
				危 険 物 件										
				そ の 他 件										
非住家		公 共 建 物		棟										
そ の 他		棟												

災 害 年 報

市 (町・村)

区 分			災害名							計
			発生年月日							
人的被害	死	者	人							
		うち 災害関連死者	人							
	行方不明者		人							
	負傷者	重傷	人							
		軽傷	人							
住家被害	全壊	棟								
		世帯								
		人								
	半壊	棟								
		世帯								
		人								
	一部破損	棟								
		世帯								
		人								
	床上浸水	棟								
		世帯								
		人								
	床下浸水	棟								
		世帯								
		人								
非住家	公共建物	棟								
	その他	棟								
その他	田	流失・埋没	ha							
		冠水	ha							
	畑	流失・埋没	ha							
		冠水	ha							
	学	校	箇所							
	病	院	箇所							
	道	路	箇所							
	橋	りょう	箇所							
	河	川	箇所							
	港	湾	箇所							
	砂	防	箇所							
	水	道	箇所							
	清	掃施設	箇所							
	崖	くずれ	箇所							

災害名								
区 分	発生年月日							計
そ の 他	鉄 道 不 通	箇所						
	被 害 船 舶	隻						
	水 道	戸						
	電 話	回線						
	電 気	戸						
	ガ ス	戸						
	ブ ロ ッ ク 塀	箇所						
	地 す べ り	箇所						
	土 石 流	箇所						
火 災 発 生	建 物	件						
	危 険 物	件						
	そ の 他	件						
り 災 世 帯 数		世帯						
り 災 者 数		人						
公 立 文 教 施 設		千円						
農 林 水 産 業 施 設		千円						
公 共 土 木 施 設		千円						
その他の公共施設		千円						
小 計		千円						
農 産 被 害		千円						
林 産 被 害		千円						
畜 産 被 害		千円						
水 産 被 害		千円						
商 工 被 害		千円						
商 工 建 物 被 害		千円						
鉄 道 施 設 被 害		千円						
電 信 電 話 施 設 被 害		千円						
電 力 施 設 被 害		千円						
そ の 他		千円						
被 害 総 額		千円						
災 害 対 策 本 部	設 置		月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	
	解 散		月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	
消 防 職 員 出 動 延 人 数								
消 防 団 員 出 動 延 人 数								
備 考								

5－2 アマチュア無線クラブ

名 称	コールナンバー	代 表 者 氏 名
小国スカイメンバーズHAMクラブ	JR 7 YRC	今 一 平

6 水防関係

6-1 備蓄水防資材

備蓄場所	土のう(枚)	杭(本)	玉縄(ケ)	スコップ(丁)
町 中 央 部 (役場倉庫)	200	30	5	10
総合センター	200	30	5	10
叶 水 基 幹 集落センター	200	30	5	10
沼 沢 部 落 (沼沢公民館)	200	30	5	10
玉川コミュニ ティーセンター	200	30	5	10
長 沢 公 民 館	200	30	5	10

6-2 水防資材調達先

調 達 業 者 名	所 在 地 電 話 番 号	麻袋類 (袋)	むしろ 類(枚)	縄 (kg)	木杭 (本)	竹 (本)	鉄線 (kg)	鉄杭 (本)	摘要
いづみや金物店(株)	小国町大字緑町 0238-62-2130	10,000		300			1,000		
本 間 金 物 店	小国町大字栄町 0238-62-2221	300		50			250		
JA やまがたおきた ま小国ふれあいセ ンター	小国町大字針生 0238-62-5588			50					
小 国 米 穀 商 業 協 同 組 合	小国町大字栄町 0238-62-2021			30					
小国町森林組合	小国町大字小国 小坂町 0238-62-2229			70					

6-3 各種観測所

1 気象台所属観測所

観 測 所 名	観測所種別	観測の種目	所 在 地
小 国	地 域 気 象	4要素・積雪	小国町大字増岡字下林6

2 水位流量観測所（国）

河川名	観測所名	零点高 (m)	水防 団 待機 水位 (指定 水位) (m)	はん 濫 注意 水位 (警戒 水位) (m)	避難 判断 水位 (m)	はん 濫 危険 水位 (特別 警戒 水位) (m)	はん 濫 危険 水位 (計画 高 水位) (m)	合流点 または 河口 からの 距離 (km)	流域 面積	観測所位置
荒川	小渡	123.000	2.86	3.21	3.80	4.39	4.39	37.0	—	小国町大字小渡
横川	小国	127.260	2.06	2.79	3.36	3.93	3.93	3.5	—	小国町大字小国
横川	横川	202.870	—	—	—	—	—	—	—	小国町大字綱木箱ノ口
横川	松岡	166.510	—	—	—	—	—	—	—	小国町大字朝篠水沢3
横川	滝川	269.338	—	—	—	—	—	—	—	小国町大字新股字窪
玉川	玉川	105.820	—	—	—	—	—	2.5	—	小国町大字下新田
大石 沢川	大石 沢川	269.083	—	—	—	—	—	—	—	小国町大字叶水字源兵衛畑

3 水位観測所（県）

河川名	観測所名	種別	零点高 (m)	水防 団 待機 水位 (指定 水位) (m)	はん 濫 注意 水位 (警戒 水位) (m)	避難 判断 水位 (m)	はん 濫 危険 水位 (特別 警戒 水位) (m)	合流点 または 河口 からの 距離 (km)	流域 面積	観測所位置
荒川	五味沢	テレメーター	245.920	1.00	1.30	1.40	1.70	19.20	54.2	小国町大字五味沢
荒川	小渡	テレメーター	123.000	3.10	3.70	4.30	5.00	5.40	54.2	小国町大字小渡
横川	小国	テレメーター	127.260	3.10	4.90	5.60	6.00	3.50	242.2	小国町大字小国小坂町

6-4 ダム

河 川 名			荒 川	横 川
ダ ム 名			赤 芝	横 川
管 理 者			赤芝水力発電(株)	国土交通省
用 途			発電 (P)	治水、発電、工業用水 (FPI)
型 式			G	G
竣 工 年			S29	H20
ダムの所在地			小国町赤芝	小国町網木箱口
堤 体 諸 元	堤 高	m	31.8	72.5
	堤 長	m	57.3	280
	堤 体 積	千m ³	15	277
貯水池諸元	集 水 面 積	km ²	736.76	113.1
	総貯水容量	千m ³	2,078	24,600
	計画洪水量	m ³ /s	3,000	880
	計画放流量	m ³ /s	3.00	310
	放 流 設 備		ローラーゲート	自然越流
発 電	使用水量	最大 m ³ /s	30.0	13.0
	出 力	最大 k w	5,200	6,300
工 業 用 水			m ³ /日	7,000

7 避難所及び避難場所

7-1 指定避難所 兼 指定緊急避難場所

令和4年3月現在

施 設 名	受入可能な災害種別
町民総合体育館	崖崩れ・洪水・地震
小国小学校アリーナ（体育館）	崖崩れ・洪水・地震
小国中学校体育館	崖崩れ・洪水・地震
旧北部小中学校体育館	崖崩れ・洪水・地震
旧沖庭小学校体育館	崖崩れ・洪水・地震
旧小玉川小中学校	崖崩れ・洪水・地震
叶水小中学校体育館	崖崩れ・洪水

7-2 指定緊急避難場所

令和4年3月現在

施 設 名	受入可能な災害種別
田沢頭集落センター	崖崩れ・洪水
北公民館	崖崩れ・洪水・地震
クアーズテック（株）体育館	崖崩れ・洪水
宮の森自治会館	崖崩れ・洪水・地震
宮の台自治会館	崖崩れ・洪水・地震
幸和会館	崖崩れ・洪水・地震
道の駅白い森おぐに	崖崩れ・洪水・地震
小国町役場	崖崩れ・洪水・地震
小国町多目的屋内運動場あいべ	崖崩れ・洪水・地震
白い森ショッピングセンターアスモ	崖崩れ・洪水・地震
小国高等学校体育館	崖崩れ・洪水・地震
スポーツ交流センターアスネット	崖崩れ・洪水・地震
健康管理センター	崖崩れ・洪水・地震
東原公民館	崖崩れ・洪水・地震
平和会館	崖崩れ・洪水・地震
種沢公民館	崖崩れ・洪水・地震
樋倉農作業準備休憩所	地震
白い森交流センターりふれ	崖崩れ・洪水・地震
石滝公民館	崖崩れ・洪水
あさひ保育園	地震
今市活性化センター	地震
舟渡活性化センター	地震
若山自治会館	崖崩れ・洪水・地震
金目そばの館	崖崩れ・洪水・地震

施 設 名	受入可能な災害種別
片貝公民館	崖崩れ・洪水・地震
長者原公民館	崖崩れ・洪水・地震
小玉川公民館	崖崩れ・洪水・地震
きてくろ館	崖崩れ・洪水・地震
水源の郷交流館	崖崩れ・洪水・地震
叶水保育園	崖崩れ・洪水・地震
下大石沢公民館	崖崩れ・洪水・地震

8 緊急輸送関係

8-1 ヘリポート

番号	施設名	所在地	電話番号
1	白い森交流センターりふれ	大字五味沢 513	67-2011
2	旧小国町立北部小中学校	大字太鼓沢 52	67-2024
3	旧小国町立沖庭小学校	大字若山 225-1	62-2304
4	小国町総合スポーツ公園	大字小国町 509	62-5666
5	小国町立病院駐車場	大字あけぼの 1-1-1	61-1111
6	山形県立小国高等学校	大字岩井沢 621-1	62-2054
7	旧小国町立小玉川小中学校グラウンド	大字小玉川 511	64-2008
8	旧小国町立玉川小中学校グラウンド	大字玉川 337	64-2418
9	国民宿舎飯豊梅花皮荘駐車場	大字小玉川 564-1	64-2111
10	小国町立叶水小中学校グラウンド	大字叶水 301	65-2201
11	旧小国町立白沼小中学校グラウンド	大字沼沢 547	63-2208

8-2 町所有車両

番号	所属	号車	登録番号	種別	用途	形状	車名	乗車 定員 (人)	最大積 載 量 (Kg)
1	健康福祉課	1	山形 300 ひ 6136	普通	乗用	ステーションワゴン	トヨタ ハイエース	10	—
2	健康福祉課	2	山形 400 ち 6431	普通	貨物	バン	マツダ	4	—
3	地域整備課	ド 1	山形 900 る 380	大特	—	タイヤトレーサ	カワサキ	2	—
4	地域整備課	ド 2	山形 900 る 69	大特	—	タイヤトレーサ	キャタピラー	2	—
5	地域整備課	ド 3	山形 900 る 675	大特	—	タイヤトレーサ	コマツ	2	—
6	地域整備課	ド 5	山形 99 ま 4856	大特	—	タイヤトレーサ	小松メック	2	—
7	地域整備課	ド 7	山形 99 る 831	大特	—	タイヤトレーサ	コマツ	2	—
8	地域整備課	ド 9	山形 99 る 1071	大特	—	タイヤトレーサ	コマツ	2	—
9	地域整備課	ド 10	山形 900 る 1270	大特	—	タイヤトレーサ	コマツ	2	—
10	地域整備課	ロ 2	山形 900 る 510	大特	—	ロータリ除雪車	ニイガタ	2	—
11	地域整備課	ロ 3	山形 900 る 597	大特	—	ロータリ除雪車	ニイガタ	2	—
12	地域整備課	ロ 4	山形 900 ま 558	大特	—	ロータリ除雪車	ニイガタ	2	—
13	地域整備課	ロ 5	山形 900 る 596	大特	—	ロータリ除雪車	ニイガタ	2	—
14	地域整備課	ロ 6	山形 900 る 634	大特	—	ロータリ除雪車	ニッセキ	2	—
15	地域整備課	ロ 7	山形 900 る 559	大特	—	ロータリ除雪車	ニイガタ	2	—
16	地域整備課	ロ 9	山形 900 る 477	大特	—	ロータリ除雪車	ニイガタ	2	—
17	地域整備課	ロ 11	山形 900 る 820	大特	—	ロータリ除雪車	ニイガタ	2	—
18	地域整備課	ロ 12	山形 900 る 735	大特	—	ロータリ除雪車	ニイガタ	2	—
19	地域整備課	ロ 13	山形 900 る 785	大特	—	ロータリ除雪車	ニイガタ	2	—
20	地域整備課	ロ 14	山形 900 る 985	大特	—	ロータリ除雪車	ニイガタ	2	—
21	地域整備課	ロ 16	山形 900 る 1153	大特	—	ロータリ除雪車	ニイガタ	2	—
22	地域整備課	ロ 17	山形 900 る 1225	大特	—	ロータリ除雪車	ニイガタ	2	—
23	地域整備課	ロ 18	山形 99 ま 4784	大特	—	ロータリ除雪車	ニイガタ	3	—
24	地域整備課	ロ 19	山形 900 る 299	大特	—	ロータリ除雪車	TCM	3	—
25	地域整備課	ロ 20	山形 900 る 611	大特	—	ロータリ除雪車	ニッセキ	2	—
26	地域整備課	ロ 21	山形 900 る 906	大特	—	ロータリ除雪車	ニイガタ	2	—
27	地域整備課	ロ 22	山形 900 る 1316	大特	—	ロータリ除雪車	ニイガタ	2	—
28	地域整備課	油		—	—	油圧ショベル	コマツ	1	—
29	地域整備課	ショ 1	山形 000 る 481	—	—	ショベルロータ	コマツメック	1	—
30	地域整備課	1	山形 480 い 3538	軽	貨物	キャブオーバ	ススキ キャリー	2	350
31	地域整備課	2	山形 800 さ 2367	普通	特殊	道路作業車	トヨタ ランドクルーザ	8	—
32	地域整備課	3	山形 300 て 5064	普通	乗用	ステーションワゴン	ニッサン エクストレイル	5	—
33	地域整備課	4	山形 501 と 9086	普通	乗用	ワゴン	トヨタ ラッシュ	5	—
34	地域整備課	下水	山形 400 ち 4519	普通	貨物	バン	トヨタ フロボックス	5	400
35	地域整備課	給	山形 800 さ 2988	給水車	給水車	タンク車	ヒノ	3	2000
36	総務課	1	山形 300 や 8144	普通	乗用	ステーションワゴン	トヨタ エスティマハイブリッド	7	—
37	総務課	2	山形 300 ほ 6389	普通	乗用	箱型	トヨタ クラウン	5	—

番号	所属	号車	登録番号	種別	用途	形状	車名	乗車 定員 (人)	最大積 載 量 (Kg)
38	総務課	5	山形 300 の 5004	普通	乗用	ステーションワゴン	トヨタ ハイエスワゴン	10	—
39	総務課	6	山形 501 て 5016	小型	乗用	箱型	トヨタ パッツ	5	—
40	総務課	7	山形 501 ね 4124	小型	乗用	ステーションワゴン	トヨタ ノア	8	—
41	総務課	8	山形 300 ひ 6090	普通	乗用	箱型	トヨタ プリウス	5	—
42	総務課	10	山形 400 そ 3208	小型	貨物	バン	トヨタ サクシード	5	400
43	総務課	16	山形 400 せ 6615	小型	貨物	バン	ニッサン AD バン	2	400
44	総務課	18	山形 480 く 3104	軽	貨物	バン	スズキ アルトバン	2	200
45	総務課	ロータ	山形 000 る 2156			ショベルロータ	コマツ	1	—
46	町民税務課	1	山形 300 み 609	普通	乗用	箱型	ニッサン リーフ	5	—
47	町民税務課	バ3	山形 200 さ 1048	普通	乗合	キャブオーバ	三菱	29	—
48	町民税務課	バ4	山形 200 さ 1134	普通	乗合	キャブオーバ	三菱	29	—
49	町民税務課	バ5	山形 200 さ 1412	普通	乗合	キャブオーバ	三菱	29	—
50	町民税務課	バ6	山形 200 さ 1496	普通	乗合	キャブオーバ	三菱	29	—
51	町民税務課	バ7	山形 200 さ 2029	普通	乗合	キャブオーバ	トヨタ	14	—
52	町民税務課	バ8	山形 200 さ 2058	普通	乗合	キャブオーバ	トヨタ ハイエスコミュータ	14	—
53	町民税務課	指令	山形 800 さ 1684	小型	特殊	公共応急作業車	トヨタ フィルター	5	—
54	町民税務課	消3	山形 80 あ 726	軽	特殊	消防車	ダイハツ	2	350
55	町民税務課	消4	山形 88 さ 9331	普通	特殊	消防車	ニッサン	6	—
56	町民税務課	消5	山形 800 さ 3539	普通	特殊	消防車	イスス	10	
57	町民税務課	消6	山形 800 さ 1494	普通	特殊	消防車	トヨタ	6	—
58	町民税務課	消7	山形 80 あ 691	軽	特殊	消防車	ダイハツ	2	250
59	町民税務課	消8	山形 80 あ 586	軽	特殊	消防車	ダイハツ	2	250
60	町民税務課	消9	山形 80 あ 692	軽	特殊	消防車	ダイハツ	2	250
61	町民税務課	消10	山形 88 さ 9330	普通	特殊	消防車	ニッサン	6	—
62	町民税務課	消11	山形 80 あ 776	軽	特殊	消防車	ダイハツ	2	250
63	町民税務課	消12	山形 800 さ 736	普通	特殊	消防車	トヨタハイエス	6	—
64	町民税務課	消13	山形 880 あ 68	軽	特殊	消防車	ダイハツ	4	—
65	町民税務課	消14	山形 880 あ 160	軽	特殊	消防車	スバル	2	200
66	町民税務課	消15	山形 80 あ 1063	軽	特殊	消防車	ダイハツ	4	—
67	町民税務課	消16	山形 880 あ 229	軽	特殊	消防車	ダイハツ	4	—
68	町民税務課	消17	山形 800 さ 9844	普通	特殊	消防車	ダイハツ	6	—
69	町民税務課	消18	山形 800 さ 728	軽	特殊	消防車	ダイハツ	2	350
70	町民税務課	消19	山形 800 さ 9479	普通	特殊	消防車	ミツビシ デリカ	8	—
71	町民税務課	消20	山形 880 あ 950	軽	特殊	消防車	ダイハツ ハイゼットトラック	2	350
72	町民税務課	消21	山形 880 あ 951	軽	特殊	消防車	ダイハツ ハイゼットトラック	2	350
73	町民税務課	消22	山形 880 あ 1028	軽	特殊	消防車	ダイハツ	2	350
74	町民税務課	消23	山形 880 あ 1130		特殊	消防車	ダイハツ		
75	町民税務課	消24	山形 880 あ 1131		特殊	消防車	ダイハツ		
76	町民税務課	消25	山形 880 あ 1078		特殊	消防車	ダイハツ		

番号	所属	号車	登録番号	種別	用途	形状	車名	乗車 定員 (人)	最大積 載 量 (Kg)
77	町民税務課	消 26	山形 880 あ 1251		特殊	消防車	ダイハツ		
78	町民税務課	消 27	山形 880 あ 1252		特殊	消防車	ダイハツ		
79	町民税務課	消 28	山形 880 あ 1253		特殊	消防車	ダイハツ		
80	町民税務課	消 29	山形 880 あ 1254		特殊	消防車	ダイハツ		
81	町民税務課	消 30	山形 880 あ 1168		特殊	消防車	ダイハツ		
82	町民税務課	消 31	山形 880 あ 1167		特殊	消防車	ダイハツ		
83	町民税務課	消 32	山形 880 あ 1293		特殊	消防車	ダイハツ		
84	町民税務課	消 33	山形 880 あ 1351		特殊	消防車	ダイハツ		
85	町民税務課	消 34	山形 800 す 2858		特殊	消防車	ダイハツ		
86	町民税務課	消 35	山形 800 あ 1431		特殊	消防車	ダイハツ		
87	産業振興課	1	庄雪車				ピステンブーリー		
88	産業振興課	2	山形 50 の 8013	軽	乗用	箱型	ダイハツ ムーブ	4	—
89	産業振興課	3	山形 40 よ 9238	軽	貨物	キャブオーバ	スズキ	2	350
90	産業振興課	4	山形 580 そ 2092	軽	乗用	ステーションワゴン	スズキ ジムニー	4	
91	産業振興課	5	山形 400 た 4059	小型	貨物	バン	トヨタ プロボックス	2	400
92	病院	1	山形 800 さ 894	普通	特殊	救急車	トヨタ	8	—
93	病院	2	山形 300 ふ 317	普通	乗用	ステーションワゴン	トヨタ エスティマ	7	—
94	病院	3	山形 501 ね 8381	小型	乗用	ステーションワゴン	トヨタ ウォクシー	7	—
95	病院(訪看)	1	山形 501 せ 3218	小型	乗用	箱型	ミツビシ コルト	5	—
96	病院(訪看)	3	山形 500 も 736	小型	乗用	箱型	トヨタ パッツ	5	—
97	病院(訪看)	4	山形 501 す 2806	小型	乗用	箱型	トヨタ パッツ	5	—
98	病院(訪看)	5	山形 501 そ 8083	小型	乗用	箱型	ミツビシ コルト	5	—
99	病院(訪看)	6	山形 580 ね 7667	軽	乗用	箱型	ダイハツ ムーブ	4	—
100	病院(訪看)	10	山形 500 ほ 9518	小型	乗用	ステーションワゴン	ホンダ ストリーム	7	—
101	病院(訪看)	12	山形 581 き 6550	軽	乗用	箱型	ダイハツ ムーブ	4	—
102	老健施設	1	山形 800 さ 7357	普通	特殊	車いす移動車	トヨタ ハイエース	10	—
103	老健施設	2	山形 800 さ 6460	普通	特殊	車いす移動車	トヨタ ハイエース	10	—
104	老健施設	3	山形 800 す 722	普通	特殊	車いす移動車	トヨタ ハイエース	10	—
105	老健施設	4	山形 500 ほ 4844	小型	乗用	箱型	スズキ スイフト	5	—
106	教育委員会	1	山形 400 そ 9338	小型	貨物	バン	トヨタ プロボックス	2	400
107	教育委員会	3	山形 300 み 518	普通	乗用	ステーションワゴン	トヨタ ハイエース	10	—
108	教育委員会	4	山形 480 け 1125	軽	貨物	バン	トヨタ ピクシスバン	2	350
109	教育委員会	ス 1	山形 200 さ 715	普通	乗合	キャブオーバ	トヨタ ハイエース	15	—
110	教育委員会	ス 2	山形 300 な 1028	普通	乗合	ステーションワゴン	トヨタ ハイエース	10	—
111	教育委員会	ス 3	山形 200 さ 972	普通	乗合	キャブオーバ	トヨタ ハイエース	15	—
112	教育委員会	ス 4	山形 200 さ 1211	普通	乗合	キャブオーバ	日野リエッセ II	29	—
113	教育委員会	ス 5	山形 200 は 234	普通	乗合	リヤーエンジン	イスス	45	—
114	教育委員会	ス 6	山形 200 さ 1407	普通	乗合	キャブオーバ	三菱	29	—
115	教育委員会	ス 7	山形 200 さ 1405	普通	乗合	キャブオーバ	トヨタ ハイエース	14	—

番号	所属	号車	登録番号	種別	用途	形状	車名	乗車 定員 (人)	最大積 載 量 (Kg)
116	教育委員会	ス 8	山形 200 さ 1406	普通	乗合	キャブオーバ	トヨタ ハイエース	14	—
117	教育委員会	ス 9	山形 200 さ 1415	普通	乗合	キャブオーバ	トヨタ ハイエース	14	—
118	教育委員会	ス 10	山形 200 さ 1416	普通	乗合	キャブオーバ	トヨタ ハイエース	14	—
119	教育委員会	ス 11	山形 200 さ 1464	普通	乗合	キャブオーバ	トヨタ ハイエース	14	—

9 医療救護関係

9-1 医療機関

名 称	所 在 地	電 話 番 号	病 床 数
小国町立病院	小国町大字あけぼの 1-1-1	61-1111	45
田中クリニック	小国町大字小国町 170-2	61-0203	0
加藤歯科医院	小国町大字小国小坂町 399	62-2678	0
あけぼのブナの森診療所	小国町大字あけぼの 2-7-12	88-7700	0

9-2 医療機材、医薬品調達先

名 称	所 在 地	電 話 番 号
まるいちヘルス&ビューティー	小国町大字小国小坂町 1-45	62-2525
ココカラファイン小国店	小国町大字小国小坂町 3-58	61-0214
ツルハドラッグ小国店	小国町大字緑町 4-6-1	62-0268
アスモ前調剤薬局	小国町大字小国町 170-5	61-1163
おぐに調剤薬局	小国町大字岩井沢 425-11	61-1061
白い森調剤薬局	小国町大字岩井沢 548-15	61-0193

10 救援物資の調達先

10-1 土木建築資材、機材

名 称	所 在 地	電話番号
(有)キノシタ	小国町大字緑町 2 丁目 19	62-2584
山芳製材所(株)	小国町大字町原 388-1	62-2170
三島木製材(株)	小国町大字栄町 78	62-2327
(株)いづみや金物店	小国町大字緑町 1 丁目 19	62-2130
(株)コメリハードアンドグリーン小国店	小国町大字小国小坂町 509-1	61-0028

10-2 ガソリン、石油、LPガス等

名 称	所 在 地	電話番号
小国ガスエネルギー(株)舟場給油所	小国町大字若山 226	62-3697
佐藤農機店玉川給油所	小国町大字玉川 361	64-2320
山和建設(株)小国東給油所	小国町大字町原 93-1	62-5102
(株)高橋商会	小国町大字兵庫館 3 丁目 5-51	62-4964
電興(株)ピットインエコー	小国町大字岩井沢 525	62-2352
小国ガスエネルギー(株)	小国町大字緑町 3 丁目 43	62-2237
小国ガスエネルギー(株)小嶋石油店	小国町大字緑町 5 丁目 1	62-2250

10-3 衣料品等

名 称	所 在 地	電話番号
相田屋	小国町大字岩井沢 838	62-2271
テーラーさいとう	小国町大字栄町 75	62-2236
松原洋服店	小国町大字小国町 163	62-2358
(株)長崎屋	小国町大字小国町 163	61-0051

10-4 学用品等

名 称	所 在 地	電話番号
(有)加藤印刷	小国町大字あけぼの 2-7-6	62-2259

10－5 炊事道具、食器類等

名 称	所 在 地	電話番号
(株)いづみや金物店	小国町大字緑町 1 丁目 19	62-2130
(株)コメリハードアンドグリーン小国店	小国町大字小国小坂町 509－ 1	61-0028

10－6 食料品及び生活必需品

名 称	所 在 地	電話番号
(有)蔵王ストアー	小国町大字町原 345－ 3	62-2549
コンビニステーションオレンジ	小国町大字兵庫館 2 丁目 7 の 5	62-3933
しばた屋	小国町大字岩井沢 836	62-2067
丸清鮮魚店	小国町大字岩井沢 836－ 4	62-2043
街のお肉屋さん幸	小国町大字小国町 158	61-0298
栄町市場	小国町大字栄町 1	62-3728
小国町米穀商業協同組合	小国町大字栄町 1	62-2021
和洋菓子丸屋	小国町大字栄町 21	62-2135
(株)金十商店	小国町大字小国町 163	61-0067
渡部肉店	小国町大字東原 7-3	62-2433
角松屋	小国町大字小国小坂町 2 丁目 38	62-2205
(有)木村屋菓子店	小国町大字小国小坂町 3 丁目 59	62-2373
境栄屋商店	小国町大字五味沢 1072－ 5	67-2820
住の栄屋商店	小国町大字五味沢 1073－ 2	67-2142
(有)松屋商店	小国町大字増岡 909	62-2293
藤田商店	小国町大字小玉川 466	64-2318
舘商店	小国町大字小国町 163	61-0064
大丸商店	小国町大字緑町 5 丁目 8	62-2024
ファミリーマート小国町店	小国町大字町原字堀添三の 165	61-1415
ファミリーマート小国小坂町店	小国町大字小国小坂町 1-71-2	61-0212
セブンイレブン山形小国町町原店	小国町大字町原字堀添六の 342 の 1	62-2504

11 廃棄物の処理関係

11-1 一般廃棄物処理施設

名 称	し尿 kl/日	ごみ t/日	郵便番号	所 在 地	電話番号	備考
置賜広域行政事務組合			992-0012	米沢市金池 3 丁目 1 -55	23-3246	
米沢クリーンセンター	140		992-0044	米沢市春日町 4 丁目 1 -20	22-7445	
南陽クリーンセンター	85		999-2254	南陽市露橋 620	43-2564	
千代田クリーンセンター		255	999-2172	高畠町大字夏茂 2933	57-4004	
長井クリーンセンター	85	60 30 t /5h	993-0082	長井市舟場 30- 1	84-6911	

12 ライフラインの応急復旧関係

12-1 建設業者

名 称	所 在 地	電 話 番 号
安部工業(株)	小国町大字町原 63-2	62-5548
遠藤建設(株)	小国町大字沼沢 449	63-2311
小国開発(株)	小国町大字岩井沢 765	62-2297
(株)高橋工務店	小国町大字兵庫館 3-5-51	62-2061
玉川開発(株)	小国町大字玉川 364-2	64-2116
(株)船山工務店	小国町大字小国小坂町 1 丁目 48	62-2254
山和建設(株)	小国町大字町原 93-1	62-3623
(株)横川建設	小国町大字杉沢 111	62-4246
大和建设運輸(株)	小国町大字町原 66	61-0550

12-2 上水道指定給水装置工事事業者

指定事業者名	所 在 地	電話番号
<町内業者>		
サトーメンテナンス	小国町大字杉沢 68-1	62-2944
山一住設 株式会社	小国町大字緑町 3 丁目 43	61-0123
津島屋電機店	小国町大字岩井沢 597	62-2404
猪野電気工事 株式会社	小国町大字町原 356-14	62-2231
清水設備	小国町大字驚 98	67-2127
株式会社 横川建設	小国町大字杉沢 111	62-4246
安部工業 株式会社	小国町大字町原 63-2	62-5548
クアーズテックマシナリ 株式会社	小国町大字小国町 378	62-5942
小関住宅設備	小国町大字増岡 270	62-5347
小国開発 株式会社	小国町大字岩井沢 765	62-2297
山和建设 株式会社	小国町大字町原 93-1	62-3623
パイプライン	小国町大字小渡 276	62-2461
設備佐藤	小国町大字足水中里 87	62-5606
<町外業者>		
ユーケン工業 株式会社	長井市時庭 1903 番地 1	0238-88-3644
小田設備	新潟県村上市塩野町 871 番地 2	0254-73-0581
株式会社 クラシアン 山形支社	山形市緑町 3 丁目 3-22	023-634-0181
六興整熱工業 株式会社	米沢市遠山町 606 番地	0238-21-4575
白鷹配管工業	白鷹町大字鮎貝 1244 番地 1	0238-87-2131
株式会社 平山電気商会	新潟県村上市上片町 2 番 19 号	0254-60-3010
有限会社 川井設備工業	南陽市池黒字前田 593 番地 2	0238-47-2512

指定事業者名	所 在 地	電話番号
東亜熱研工業 株式会社	米沢市万世町堂森 707 番 3	0238-28-2411
有限会社 青木設備	長井市九野本 2618 番地 2	0238-88-9490
有限会社 樋口設備工業	山形市大字灰塚 933 番地 3	0238-684-4585
いろは設備工業	山形市十文字 1879 番地 6	023-673-9706
有限会社 ニコー設備	米沢市六郷町西江股 463-2	0238-37-6837
株式会社 遠藤設備	長井市寺泉 5779-1	0238-88-3211
N・K設備	新潟県岩船郡関川村中東 656 番地 6	0254-64-0695
株式会社 佐藤管工業	飯豊町大字萩生 615	0238-72-2191
株式会社 藤倉設備	川西町大字黒川 325-1	0238-42-3366
フタバ設備置賜土木 株式会社	長井市緑町 9 番 72 号	0238-84-3032
株式株式 高橋工務店	飯豊町大字高峰 3255	0238-75-2086
株式会社 殖産工務所	川西町大字上小松 988-1	0238-42-3500
株式会社 梅津設備工業所	長井市館町南 10 番 55 号	0238-84-1854
株式会社 住器サービス佐藤	高畠町大字上和田 2230	0238-56-2186
有限会社 県南設備工業	高畠町大字相森 140-2	0238-52-1093
安達設備工業 株式会社	長井市寺泉 2847	0238-84-2797
有限会社 安部設備	高畠町大字山崎 265-7	0238-57-2069
有限会社 鈴木タイル設備工業	長井市中道 2 丁目 6-7	0238-84-4321
有限会社 イースト設備工業	中山町大字土橋 22 番地 13	023-663-1167
旭電工 株式会社	新潟県村上市塩町 12-14	0254-53-4261
株式会社 高橋設備	長井市五十川 1042-3	0238-84-2294
有限会社 ビット	長井市九野本 1151-1	0238-84-7328
飯鉢工業 株式会社	長井市九野本 1052 番地	0238-84-1488
有限会社 須貝電器	新潟県岩船郡関川村土沢 915-1	0254-64-1088
有限会社 佐藤設備工業	米沢市大町四丁目 1 番 5 号	0238-21-3574
株式会社 サクマ	新潟県村上市岩船三日市 2 番 50 号	0254-56-7634

12-3 指定下水道工事店

指定事業者名	所 在 地	電話番号
<町内業者>		
有限会社 今井設備工業	小国町大字小国小坂町 3 丁目 3	62-4873
清水設備	小国町大字驚 98	67-2127
タケックス	小国町大字小玉川 442	64-2163
津島屋電機店	小国町大字岩井沢 597	62-2404
山一住設 株式会社	小国町大字緑町 3 丁目 43	61-0123
有限会社 キノシタ	小国町大字緑町 2 丁目 19	62-2584
和田設備工事	小国町大字緑町 4-5	62-4440

指定事業者名	所 在 地	電話番号
山和建設 株式会社	小国町大字町原 93-1	62-3623
遠藤建設 株式会社	小国町大字沼沢 449	63-2311
株式会社 横川建設	小国町大字杉沢 111	62-4246
玉川開発 株式会社	小国町大字玉川 364-2	64-2116
株式会社 船山工務店	小国町大字小国小坂町 1 丁目 48	62-2254
安部工業 株式会社	小国町大字町原 63-2	62-5548
小国開発 株式会社	小国町大字岩井沢 765	62-2297
日重建設 (株) 小国事業所	小国町大字小国町 232	62-5446
クアーズテックマシナリ 株式会社	小国町大字小国町 378	62-5942
株式会社 高橋工務店	小国町大字兵庫館 3 丁目 5-51	62-2061
小関住宅設備	小国町大字増岡 270	62-5347
パイプライン	小国町大字小渡 276	62-2461
設備佐藤	小国町大字足水中里 87	62-5606
サトーメンテナンス	小国町大字杉沢 68-1	62-2944
<町外業者>		
株式会社 藤倉設備	川西町大字黒川 325-1	0238-42-3366
株式会社 遠藤設備	長井市寺泉 5779-1	0238-88-3211
株式会社 新光住設産業	米沢市中田町 1825-5	0238-37-2285
フタバ設備置賜土木 株式会社	長井市緑町 9 番 72 号	0238-84-3032
有限会社 鈴木設備工業	南陽市関根 233-1	0238-43-5217
弘栄設備工業 株式会社	山形市大字風間字地藏山下 2068	023-616-5651
有限会社 カンコーエンジニアリング	長井市今泉 1879	0238-88-9688
株式会社 狩野設備工業	南陽市宮内 4552-1	0238-47-7134
有限会社 安部設備	高畠町大字山崎 265-7	0238-57-2069
第一建設 株式会社	長井市九野本 2276-1	0238-84-1003
富士ガス販売 株式会社	米沢市中田町 1977	0238-37-7111
佐藤住宅設備	米沢市城西 3 丁目 5-43	0238-21-5754
株式会社 梅津設備工業所	長井市館町南 10-55	0238-84-1854
有限会社 イースト設備工業	中山町大字土橋 22-13	023-663-1167
有限会社 ビット	長井市九野本 1151-1	0238-84-7328
有限会社 協和環境設備工業	山形市白山三丁目 3 番 8-3 号	023-624-6061
株式会社 高橋設備	長井市五十川 1042-3	0238-84-2294
安達設備工業 株式会社	長井市寺泉 2847	0238-84-2797
有限会社 佐藤設備工業	米沢市大町四丁目 1 番 5 号	0238-21-3574
飯鉢工業 株式会社	長井市九野本 1052 番地	0238-84-1488
ユーケン工業 株式会社	長井市時庭 1903 番地 1	0238-88-3644
株式会社 佐藤管工業	飯豊町大字萩生 615 番地	0238-72-2191
有限会社 県南設備工業	高畠町大字相森 140 番地 2	0238-52-1093
六興整熱工業 株式会社	米沢市遠山町 606 番地	0238-21-4575
白鷹配管工業	白鷹町大字鮎貝 1244 番地 1	0238-87-2131
有限会社 川井設備工業	南陽市池黒字前田 593 番地 2	0238-47-2512

指定事業者名	所 在 地	電話番号
有限会社 青木設備	長井市久野本 2618 番地 2	0238-88-9490
いろは設備工業	山形市十文字 1879 番地 6	023-673-9706
有限会社 ニコー設備	米沢市六郷町西江股 463 番地 2	0238-37-6837
N・K設備	新潟県岩船郡関川村中束 656 番地 6	0254-64-0695
株式会社 住器サービス佐藤	高畠町大字上和田 2230	0238-56-2186
株式会社 サクマ	新潟県村上市岩船三日市 2 番 50 号	0254-56-7634

13 文教関係

13-1 町内の文化財

県指定

名 称	分 類	指 定 年 月 日	所 在 地
飯豊山の穴堰	史 跡 第 20 号	S31. 11. 24	飯豊山
小国のそろばん玉石	天然記念物 第 45 号	S37. 1. 12	十四カ森付近
チョウセンアカシジミ	天然記念物 第 51 号	S52. 3. 28	地域を定めず

町指定

名 称	分 類	指 定 年 月 日	所 在 地
黒沢の榎	天然記念物 第 1 号	S57. 3. 31	黒沢
飛泉寺のイチョウ	天然記念物 第 3 号	S57. 3. 31	市野々
小渡のミズバショウ群	天然記念物 第 4 号	S59. 3. 31	小渡
六斗沢のスギ	天然記念物 第 5 号	S59. 3. 31	六斗沢
黒沢峠の敷石道	史 跡 第 2 号	S57. 3. 31	黒沢・市野々
樽口の穴堰	史 跡 第 3 号	S59. 3. 31	樽口
三平岩屋	史 跡 第 4 号	S59. 3. 31	片貝
笹生代官屋敷趾	史 跡 第 5 号	S60. 3. 31	増岡
菅原神社の板碑	建 造 物 第 1 号	S57. 3. 31	越中里
光岳寺の善光寺式三尊像	彫 刻 第 1 号	S57. 3. 31	小国小坂町
済広寺の阿弥陀如来像	彫 刻 第 2 号	S57. 3. 31	下叶水
町原の六面地藏	彫 刻 第 3 号	S57. 3. 31	町原
種沢の薬師如来三尊像	彫 刻 第 4 号	S58. 3. 31	種沢
玉泉寺の聖観世音菩薩像	彫 刻 第 5 号	S58. 3. 31	玉川
大宮神社の獅子頭	彫 刻 第 6 号	S58. 3. 31	大宮
大宮神社の狛犬	彫 刻 第 7 号	S58. 3. 31	大宮
菅原神社の男神像	彫 刻 第 8 号	S58. 3. 31	越中里
小股の虚空蔵菩薩像	彫 刻 第 9 号	S58. 3. 31	小股
宝泉寺の千手観音菩薩像	彫 刻 第 10 号	S59. 3. 31	小玉川
円長寺の大日如来像	彫 刻 第 11 号	S59. 3. 31	朝篠
多福寺の欄間	彫 刻 第 12 号	S59. 3. 31	沼沢
盤昌寺の薬師如来像	彫 刻 第 13 号	S59. 3. 31	田沢頭
焼山の薬師如来像	彫 刻 第 14 号	S60. 3. 31	焼山
日光院の聖徳太子像	彫 刻 第 15 号	S60. 3. 31	太鼓沢
山の神の烏天狗像	彫 刻 第 16 号	S60. 3. 31	玉川
清安寺の不動明王像	彫 刻 第 17 号	H 4. 3. 31	白子沢
「興学」の掛軸	書 籍 第 1 号	S57. 3. 31	岩井沢
小国上杉神社の短冊	書 籍 第 2 号	S58. 3. 31	小国小坂町
小国上杉神社の軍扇	工 芸 品 第 1 号	S58. 3. 31	小国小坂町
上杉景勝公御下賜の采配	工 芸 品 第 2 号	S59. 3. 31	小国小坂町
上杉景勝公御下賜の扇子	工 芸 品 第 3 号	S60. 3. 31	小国小坂町

名 称	分 類	指 定 年 月 日	所 在 地
円長寺の地獄変相図	絵 画 第 1 号	S59. 3. 31	朝篠
影虎の府内大橋場掟書	古 文 書 第 1 号	S59. 3. 31	小国小坂町
東山紺野遺跡出土の黒曜石製石器	考 古 資 料 第 1 号	H31. 3. 26	岩井沢
五味沢の獅子踊り	民 俗 芸 能 第 1 号	S59. 3. 31	五味沢
舟渡の獅子踊り	民 俗 芸 能 第 2 号	S59. 3. 31	舟渡
古田歌舞伎	民 俗 芸 能 第 3 号	H 4. 3. 31	古田
大里峠の凶霊供養塔	有形民俗史跡第 1 号	S60. 3. 31	玉川

14 要配慮者利用施設関係

14-1 要配慮者利用施設

N o	施設名	施設種別	住所
1	社会福祉法人白百合保育園	保育園	小国町大字東原 470
2	社会福祉法人愛育福祉会 認定こども園すみれ保育園	保育園	小国町大字小国町 133-10
3	小国町中央児童室	児童館	小国町大字岩井沢 673
4	小国町立小国小学校	小学校	小国町大字岩井沢 673
5	小国町立叶水小学校	小学校	小国町大字叶水 301
6	小国町立小国中学校	中学校	小国町大字岩井沢 719
7	小国町立叶水中学校	中学校	小国町大字叶水 301
8	山形県立小国高等学校	高等学校	小国町大字岩井沢 621-1
9	基督教独立学園高等学校	高等学校	小国町大字叶水 826
10	小国町立病院	病院	小国町大字あけぼの 1-1-1
11	田中クリニック	診療所	小国町大字小国町 170-2
12	あけぼのブナの森診療所	診療所	小国町大字あけぼの 2-7-12
13	小国町介護老人保健施設温身の郷	介護保健施設	小国町大字あけぼの 1-1-1
14	特別養護老人ホームさいわい荘	介護福祉施設	小国町大字岩井沢 563
15	医療法人社団緑愛会満天の家	認知症対応型 共同生活介護施設	小国町大字幸町 6-1
16	介護付き有料老人ホームこもればの里	特定施設入居者 生活介護施設	小国町大字あけぼの 3-5-4

15 危険物関係

15-1 町内の危険物施設

1 LPガス販売所

No.	設置者	設置場所
1	小国ガスエネルギー(株)	小国町大字岩井沢字中道南式 433

2 一般高圧ガス取扱所

種 別	設置者	設置場所
第一種製造（一般）	クアーズテック(株)小国事業所	小国町大字小国町 378
	日本重化学工業(株)小国事業所	小国町大字小国町 232
第一種貯蔵所	(有)豊嶋石英硝子	小国町大字小国小坂町 541-1
	日本重化学工業(株)小国工場	小国町大字小国町 232
	クアーズテック(株)小国事業所	小国町大字小国町 378
第二種製造	日本重化学工業(株)小国事業所	小国町大字小国町 232
	(有)豊嶋石英硝子	小国町大字小国小坂町 541-1
特定消費	クアーズテック(株)小国事業所	小国町大字小国町 378
	(有)豊嶋石英硝子	小国町大字小国小坂町 541-1

3 製造所

No.	設置者	設置場所
1	大幸薬品(株)	小国町大字田沢頭字平林 638-7
2	日本重化学工業(株)小国事業所	小国町大字小国町 232

4 一般取扱所

No.	設置者	設置場所
1	小国ガスエネルギー(株)	小国町大字岩井沢 430
2	〃	小国町大字岩井沢字中道南式 433
3	クアーズテック(株)小国事業所	小国町大字小国町 378
4	山和建設(株)	小国町大字町原 2
5	旧小玉川小中学校	小国町大字小玉川 511
6	旧玉川小中学校	小国町大字玉川 336
7	旧伊佐領小学校	小国町大字伊佐領 178
8	大幸薬品(株)	小国町大字田沢頭字平林 638-7
9	旧北部小中学校	小国町大字太鼓沢 52
10	りふれ	小国町大字五味沢 512-1
11	小国中学校	小国町大字岩井沢 719

1 2	木質バイオエネルギー温水供給施設	小国町大字西字川端一 28-1、28-2
1 3	(株)コメリ	小国町大字小国小坂町 512
1 4	小国町森林組合	小国町大字伊佐領 653-1

5 給油取扱所

No.	設 置 者	設 置 場 所
1	小国ガスエネルギー(株)	小国町大字緑町 5 丁目 1
2	〃	小国町大字岩井沢 525
3	〃	小国町大字若山 226
4	佐藤農機店玉川給油所	小国町大字玉川 361-3
5	(株)高橋商会	小国町大字兵庫館 3 丁目 5-51
6	山和建設(株)小国東給油所	小国町大字町原 93-1

6 自家給油取扱所

No.	設 置 者	設 置 場 所
1	白洋社産業(株)	小国町大字増岡 1028

7 地下タンク貯蔵所

No.	設置者	設置場所
1	小国開発総合センター	小国町大字岩井沢 704
2	叶水小中学校	小国町大字叶水 301
3	おぐに保育園	小国町大字岩井沢 724
4	防災無線中継局	小国町大字折戸外 4 字大石沢外 6 国有林 31 林班 C2
5	旧沖庭小学校	小国町大字若山 225-1
6	老人福祉センター	小国町大字岩井沢 604-2
7	北陸地方整備局飯豊山系砂防事務所	小国町大字小国小坂町三丁目 48
8	(株)小国町いきいき街づくり公社	小国町大字小国町 163
9	横川ダム管理支所	小国町大字綱木箱の口地先
1 0	小国町斎場	小国町大字小国小坂町地内
1 1	木質バイオエネルギー温水供給施設	小国町大字西字川端 28-1、28-2
1 2	(株)山形テレビ	小国町大字折戸外 4 番字大石沢 6 番地
1 3	小国町森林組合	小国町大字伊佐領 653-1
1 4	小国小学校	小国町大字岩井沢

8 屋外タンク貯蔵所

No.	設置者	設置場所
1	クアーズテック(株)小国事業所	小国町大字小国町 378
2	学校法人 基督教独立学園	小国町大字叶水 826
3	小国ガスエネルギー(株)	小国町大字岩井沢字中道 433
4	山和建設(株)	小国町大字町原 2
5	大幸薬品(株)	小国町大字田沢頭字平林 638-7

9 移動タンク

No.	設置者	設置場所
1	小国町森林組合	小国町大字伊佐領 642-1
2	〃	小国町大字小国小坂町二丁目 57
3	(株)高橋商会	小国町大字兵庫館三丁目 5-51
4	山和建設(株)	小国町大字町原 93-1
5	合資会社山佐 佐藤農機店	小国町大字玉川 361 番地 3
6	(株)横川建設	小国町大字杉沢 111
7	小国ガスエネルギー(株)	小国町大字緑町三丁目 43

10 屋内貯蔵所

No.	設置者	設置場所
1	東日本旅客鉄道(株)	小国町大字沼沢 868-4 (沼沢保線区)
2	〃	小国町大字滝野 20-1 (小国保線区)
3	クアーズテック(株)小国事業所	小国町大字小国町 378
4	日本重化学工業(株)小国事業所	小国町大字小国町 232
5	大幸薬品(株)	小国町大字田沢頭字平林 638-7

11 屋外貯蔵所

No.	設置者	設置場所
1	大幸 T E C (株)	小国町大字田沢頭字平林 638-7

16 過去の災害履歴

16-1 主な災害発生状況

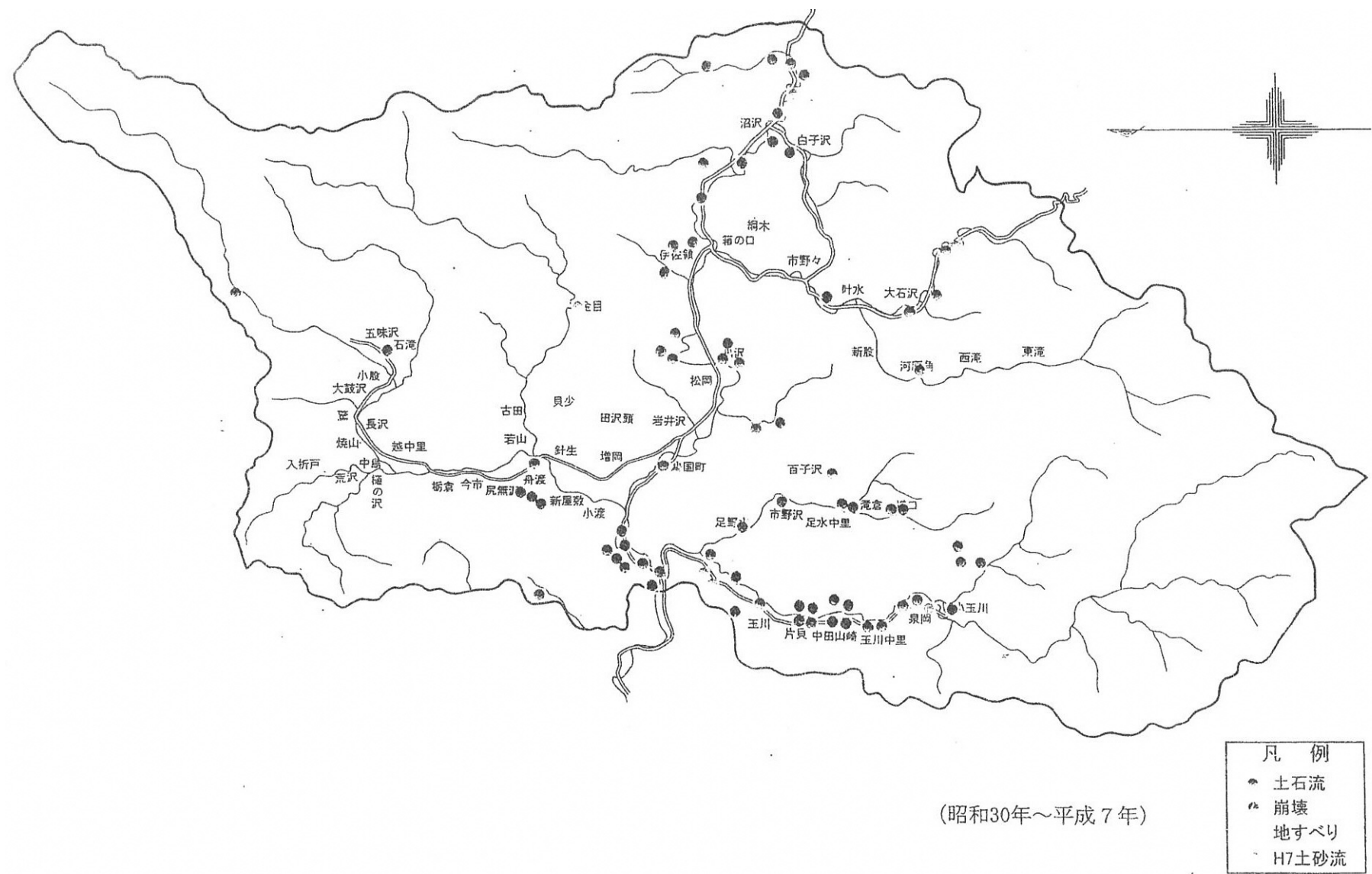
年月日	災害名	原因	死者・行方不明者	被害家屋(戸)	災害の概要
S38.	38 豪雪	豪雪	—	一部損壊 2,522	1月中旬より降り出した雪は間断なく降り続き当時唯一の交通機関である国鉄米坂線は1月26日から2月3日まで完全普通となり、町は孤立化した。
S42. 8. 28	羽越災害	前線	死者 2 名 負傷者 20 名	全壊 62 半壊 577 浸水 765	前線により、記録的な集中豪雨が、新潟県下越地方から山形県南部を襲い、土石流や洪水氾濫が発生し大災害となる。小国町では、土石流が 37 箇所、土砂崩れが 30 箇所発生した。
S48. 6. 23	6.23 集中豪雨	梅雨前線	負傷者 1 名	浸水 60	梅雨前線により小国町を集中豪雨が襲い、土砂崩れが 2 箇所発生した。
S51. 8. 6	—	前線	—	浸水 13	前線により、小国町が災害を被る。
S53. 6. 26	6.26 梅雨	梅雨前線	—	一部損壊 1 浸水 1,479	梅雨前線により、小国町周辺を集中豪雨が襲い、鹿瀬町で土砂崩れ 11 箇所、小国町で 1 箇所発生した。
S56. 8. 23	台風 15 号 豪雨	台風	負傷者 1 名	一部損壊 2 浸水 1	台風により、集中豪雨が小国町を襲い、土砂崩れが 1 箇所発生した。
S57. 9. 14	台風 18 号 豪雨	台風	—	—	台風により、集中豪雨が小国町を襲い、土砂崩れが 25 箇所発生した。
S59. 7. 9	集中豪雨	梅雨前線	—	—	梅雨前線により、小国町を集中豪雨が襲い、土砂崩れが 1 箇所発生した。
H7. 7. 11	前線による豪雨	梅雨前線	—	—	梅雨前線により、小国町を集中豪雨が襲い、土砂崩れや土石流（土砂流）が発生した。総雨量は 284mm に達した。
H16. 7. 17	7.17 豪雨	梅雨前線	—	浸水 91	降り続いた雨によって、家屋の浸水や田畑の冠水、道路法面の崩壊など町内全域にわたって大きな被害が発生した。午前 11 時から正午までの 1 時間に降った雨量は、観測史上最高となる 77 ミリ を記録した。
H23. 6. 23	6.23 豪雨	梅雨前線	—	浸水 15	活発な梅雨前線の影響により断続的に雨が降り続き、24 時間降水量で観測史上最高となる 259 ミリを記録。家屋の浸水、農地の冠水、道路崩壊などの被害が発生した。
H24. 4. 3 ～ 4	突風による災害	低気圧	—	一部損壊 53	日本海で急速に低気圧が発達した影響で暴風雨となり、町内各地で家屋や農業用ハウスなどが損壊した。

年月日	災害名	原因	死者・行方不明者	被害家屋(戸)	災害の概要
H26. 7. 9 ～11	大雨による災害	梅雨前線	—	—	梅雨前線により、小国町を集中豪雨が襲い、土砂崩れが3箇所、道路冠水が4箇所発生した。
H27. 5. 13 ～14	強風による災害	強風	—	一部破損 11	強風の影響により、住家の一部破損が11件、車庫や小屋、農業施設等の非住家で40件の被害が発生した。
H29. 9. 18	台風18号による災害	台風	—	—	台風接近に伴う強風の影響により、小屋の倒壊1件、農業施設等の一部破損が3件発生した。
H29. 12. 25	強風による災害	強風	—	一部破損 1	強風の影響により、住家の一部破損が1件発生した。
H30. 3. 5	強風による災害	強風	—	一部破損 1	強風の影響により、公共施設、小屋及び農業施設等の非住家で一部破損が12件発生した。
H30. 9. 4 ～5	台風21号による災害	台風	負傷者1名	一部破損 1	台風接近に伴う強風の影響により、住家の一部破損が1件、公共施設の一部破損が5件発生した。
H30. 10. 6 ～7	台風25号による災害	台風	負傷者1名	—	台風接近に伴う強風の影響により、バイク転倒による負傷者1名、公共施設の一部破損が1件発生した。
R2. 7. 26 ～29	7月豪雨による災害	梅雨前線	—	—	降り続いた雨によって、土砂流出、田畑冠水、道路法面崩壊など町内全域にわたって大きな被害が発生した。26日からの総雨量は246ミリを記録した。
R2. 8. 16	豪雨による災害	低気圧	—	—	降り続いた雨によって、町道橋梁の落橋や道路法面崩落など町内全域にわたって大きな被害が発生した。
R4. 8. 3	大雨による災害	低気圧	—	床上浸水4 床下浸水22	前線や低気圧に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、大気の状態が非常に不安定となった影響で、3日昼過ぎから4日未明まで記録的短時間大雨情報が4回発表、4日2時41分に大雨特別警報が発表されるなど大雨となった。24時間降水量で過去最高となる287ミリを記録。家屋の床上浸水、農地の冠水、道路崩壊などの被害が発生した。
R4. 12. 16 ～23	大雪による災害	大雪	—	—	降り続いた雪の影響により、倒木が多数発生し、18日から23日にかけて町内各所で断続的に停電が発生。最大1,300戸(契約数)が停電となった。

16-2 火災状況

年	火災種別					焼損面積			車両 船舶数	死傷者		損害見積額 (千円)
	計	建物	林野	車両	その他	建物		林野 (a)		死者	負傷者	
						床面積 (㎡)	表面積 (㎡)					
H10	5	3	1		1	176		6				33,294
H11	8	6	1		1	732	62	42	2	1	1	41,801
H12	4	3			1	420					2	41,640
H13	11	10		1		487	2		1		5	37,880
H14	7	4	2	0	1	646	111	9	1	0	0	65,431
H15	4	4	0	0	0	802	1	0	1	0	1	22,643
H16	3	0	3	0	0	0	0	116	0	0	0	2,322
H17	4	4	0	0	0	528	8	0	0	1	0	23,533
H18	3	2	0	1	0	0	1	0	1	0	0	271
H19	2	1	1	0	0	0	0	240	0	0	0	8
H20	9	7	1	0	1	1,130	27	8	0	0	3	62,056
H21	7	1	4	0	2	36	0	833	0	0	0	1,001
H22	5	4	0	1	0	800	42	0	3	1	1	58,291
H23	4	3	0	0	1	616	10	0	0	0	2	52,220
H24	8	4	2	0	2	389	0	10	0	0	0	14,588
H25	7	3	3	0	1	287	0	36	0	2	1	5,874
H26	6	5	0	1	0	140	0	0	1	0	2	7,281
H27	3	2	1	0	0	80	0	50	0	0	0	4,908
H28	6	4	0	0	2	39	28	0	0	0	2	767
H29	3	2	0	0	1	187	80	0	0	0	3	10,870
H30	4	4	0	0	0	574	108	0	0	0	2	70,251
R 元	4	3	0	0	1	520	210	0	0	0	1	16,009
R2	6	3	1	0	2	470	14	0	0	1	0	39,094
R3	5	2	1	0	2	73	7	0	0	0	1	4,192

16-3 既往土砂災害箇所図

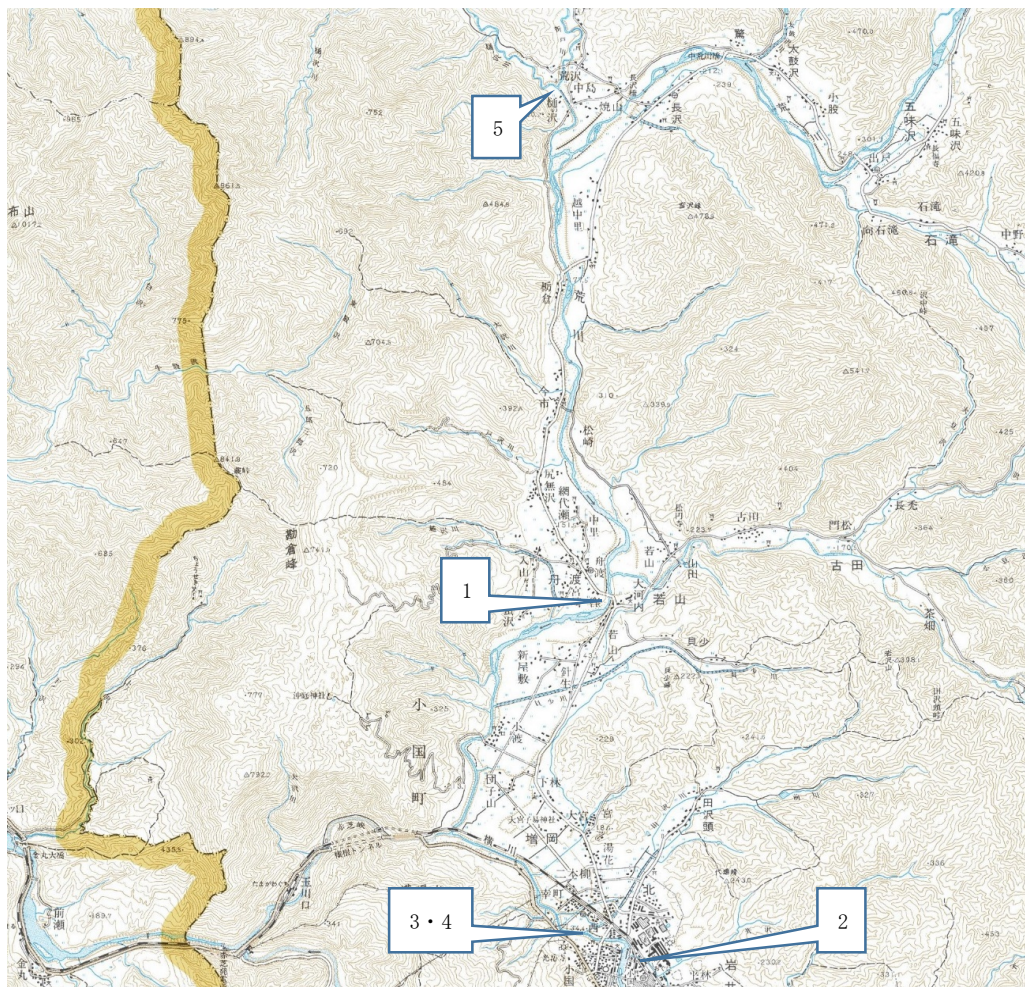


17 災害危険箇所等

17-1 重要水防箇所

地図 番号	水系	河川名	重要水防箇所						想定水防 工法名	担当水防 管理団体	警報基準 水位		備考 (重要 となる 理由)
			左右 岸別	地先名	合流点からの 距離 (k m)	種別	堤防(m)				量水標	警戒 水位	
							A	B					
1	荒川	荒川	右岸	大字舟渡	横川合流点 から 4.0	堤防高		600	積土のう	小国町	小渡	3.70	耕地の 浸水
2	荒川	横川	右岸	大字町原	荒川合流点 から 6.5	水衝		80	木流し	小国町	小国	4.90	人家
3	荒川	横川	右岸	大字小国	荒川合流点 から 2.4	洗掘		765	木流し	小国町	小国	4.90	人家
4	荒川	横川	左岸	大字小国 小坂町	荒川合流点 から 2.4	洗掘		230	木流し	小国町	小国	4.90	人家
5	荒川	折戸川	左右岸	大字折戸	荒川合流点 から 1.0	堤防高		220	積土のう	小国町	—	—	耕地の 浸水

重要水防箇所位置図



17-2 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域

箇所番号	自然災害の現象	区域指定箇所名	所在地の大字等名	土砂災害警戒区域		土砂災害特別警戒区域	
				告示番号	告示年月日	告示番号	告示年月日
401-1-048	土石流	ガニ沢	小玉川	県告第 291 号	H27. 3. 20	県告第 292 号	H27. 3. 20
401-1-049	土石流	サンクロ沢	長者原	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
401-1-050	土石流	西ノ俣沢	小玉川	県告第 291 号	H27. 3. 20	県告第 292 号	H27. 3. 20
401-1-051	土石流	東股ノ沢	川入	県告第 317 号	H25. 3. 29		
401-2-079	土石流	六斗沢	六斗沢	県告第 427 号	H25. 4. 19		
401-2-080	土石流	土子沢	小玉川	県告第 427 号	H25. 4. 19	県告第 430 号	H25. 4. 19
401-2-081-1	土石流	小玉川-1	小玉川	県告第 427 号	H25. 4. 19	県告第 430 号	H25. 4. 19
401-2-081-2	土石流	小玉川-2	小玉川	県告第 427 号	H25. 4. 19	県告第 430 号	H25. 4. 19
401-2-081-3	土石流	小玉川-3	小玉川	県告第 427 号	H25. 4. 19	県告第 430 号	
401-2-082	土石流	六斗沢西沢	六斗沢	県告第 427 号	H25. 4. 19	県告第 430 号	H25. 4. 19
401-2-083	土石流	ダダミズ沢	長者原	県告第 427 号	H25. 4. 19	県告第 430 号	H25. 4. 19
1-5204	急傾斜地	長者原発電所	小玉川	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
1-5207-1	急傾斜地	川入-1	小玉川	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
1-5207-2	急傾斜地	川入-2	小玉川	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
1-5207-3	急傾斜地	川入-3	小玉川	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
1-5208-1	急傾斜地	温身平-1	小玉川	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
1-5208-2	急傾斜地	温身平-2	小玉川	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
1-5209	急傾斜地	泡の湯	小玉川	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
2-5202	急傾斜地	六斗沢 2	小玉川	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
401-2-016	土石流	五味沢北二ノ沢	五味沢	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
401-1-013	土石流	沢のり沢	五味沢	県告第 266 号	H26. 3. 25	県告第 269 号	H26. 3. 25
401-1-014	土石流	五味沢	五味沢	県告第 317 号	H25. 3. 29		
401-2-013	土石流	宮沢	樋倉	県告第 219 号	H23. 3. 25		
401-2-014	土石流	小倉沢	徳綱	県告第 219 号	H23. 3. 25		
401-1-012	土石流	ジンゴロウの沢	五味沢	県告第 266 号	H26. 3. 25	県告第 269 号	H26. 3. 25
401-2-015	土石流	五味沢北一ノ沢	五味沢	県告第 219 号	H23. 3. 25	県告第 224 号	H23. 3. 25
401-1-026	土石流	水上沢北二ノ沢	伊佐領	県告第 427 号	H25. 4. 19	県告第 430 号	H25. 4. 19
401-1-027	土石流	弥五沢	伊佐領	県告第 427 号	H25. 4. 19		
401-1-036	土石流	エズモ沢	請向	県告第 427 号	H25. 4. 19	県告第 430 号	H25. 4. 19
401-2-034	土石流	水上沢北沢	大石	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
401-2-035	土石流	源蔵沢	蟻池	県告第 427 号	H25. 4. 19	県告第 430 号	H25. 4. 19
401-2-036	土石流	芦ヶ沢	蟻池	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
2-5210	急傾斜地	向大石	伊佐領	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
401-1-010	土石流	住吉沢	小股	県告第 219 号	H23. 3. 25		
401-2-011	土石流	小股	小股	県告第 219 号	H23. 3. 25	県告第 224 号	H23. 3. 25
401-2-012-1	土石流	小股沢-1	小股	県告第 219 号	H23. 3. 25	県告第 224 号	H23. 3. 25
401-2-012-2	土石流	小股沢-2	小股	県告第 219 号	H23. 3. 25	県告第 224 号	H23. 3. 25
401-1-009	土石流	後ノ沢	太鼓沢	県告第 219 号	H23. 3. 25		
401-2-007	土石流	柳沢	驚	県告第 219 号	H23. 3. 25	県告第 224 号	H23. 3. 25
401-2-008	土石流	裏ノ沢	驚	県告第 219 号	H23. 3. 25	県告第 224 号	H23. 3. 25
401-2-009	土石流	城ヶ沢	驚	県告第 219 号	H23. 3. 25		
401-2-010	土石流	驚	驚	県告第 219 号	H23. 3. 25		
401-2-019	土石流	長沢	長沢	県告第 219 号	H23. 3. 25	県告第 224 号	H23. 3. 25
401-1-024	土石流	松岡沢	松岡	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
401-1-025	土石流	裏堀沢	松岡	県告第 291 号	H27. 3. 20	県告第 292 号	H27. 3. 20
401-1-037	土石流	寺沢	朝篠	県告第 291 号	H27. 3. 20	県告第 292 号	H27. 3. 20
401-2-032-1	土石流	木落-1	木落	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
401-2-032-2	土石流	木落-2	木落	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
401-2-033	土石流	サンゴ沢	芹出	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
401-2-062	土石流	大石	大石	県告第 317 号	H25. 3. 29		
401-2-063-1	土石流	大石西沢-1	大石	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29

箇所番号	自然災害の現象	区域指定箇所名	所在地の大字等名	土砂災害警戒区域		土砂災害特別警戒区域	
				告示番号	告示年月日	告示番号	告示年月日
401-2-063-2	土石流	大石西沢-2	大石	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
401-2-064-1	土石流	黒沢沢-1	黒沢	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
2-52H018	急傾斜地	町原	町原	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
401-1-040	土石流	小坂町沢	小国小坂町	県告第 427 号	H25. 4. 19		
401-1-041	土石流	薬師沢	小国小坂町	県告第 317 号	H25. 3. 29		
2-5203-1	急傾斜地	小国小坂町-1	小国小坂町	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
2-5203-2	急傾斜地	小国小坂町-2	小国小坂町	県告第 317 号	H25. 3. 29		
2-5203-3	急傾斜地	小国小坂町-3	小国小坂町	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
2-5203-4	急傾斜地	小国小坂町-4	小国小坂町	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
3-5201-1	急傾斜地	小坂-1	小国小坂町	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
3-5201-2	急傾斜地	小坂-2	小国小坂町	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
3-5201-3	急傾斜地	小坂-3	小国小坂町	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
401-1-028	土石流	百子沢	百子沢	県告第 427 号	H25. 4. 19		
401-2-037	土石流	オオワデグチ沢	沼沢	県告第 294 号	H24. 3. 23	県告第 298 号	H24. 3. 23
1-5206-1	急傾斜地	沼沢南町-1	沼沢	県告第 294 号	H24. 3. 23	県告第 298 号	H24. 3. 23
1-5206-2	急傾斜地	沼沢南町-2	沼沢	県告第 294 号	H24. 3. 23	県告第 298 号	H24. 3. 23
1-5206-3	急傾斜地	沼沢南町-3	沼沢	県告第 294 号	H24. 3. 23	県告第 298 号	H24. 3. 23
2-5201-1	急傾斜地	沼沢 2-1	沼沢	県告第 294 号	H24. 3. 23	県告第 298 号	H24. 3. 23
2-5201-2	急傾斜地	沼沢 2-2	沼沢	県告第 294 号	H24. 3. 23	県告第 298 号	H24. 3. 23
2-5201-3	急傾斜地	沼沢 2-3	沼沢	県告第 294 号	H24. 3. 23	県告第 298 号	H24. 3. 23
2-5201-4	急傾斜地	沼沢 2-4	沼沢	県告第 294 号	H24. 3. 23	県告第 298 号	H24. 3. 23
2-5201-5	急傾斜地	沼沢 2-5	沼沢	県告第 294 号	H24. 3. 23	県告第 298 号	H24. 3. 23
2-5205-1	急傾斜地	沼沢-1	沼沢	県告第 294 号	H24. 3. 23	県告第 298 号	H24. 3. 23
2-5205-2	急傾斜地	沼沢-2	沼沢	県告第 294 号	H24. 3. 23	県告第 298 号	H24. 3. 23
2-5205-3	急傾斜地	沼沢-3	沼沢	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
24-1	地滑り	沼沢 2-1	沼沢	県告第 294 号	H24. 3. 23		
24-2	地滑り	沼沢 2-2	沼沢	県告第 294 号	H24. 3. 23		
25	地滑り	沼沢	沼沢	県告第 294 号	H24. 3. 23		
401-1-005	土石流	大沢川	今市	県告第 291 号	H27. 3. 20	県告第 292 号	H27. 3. 20
401-1-018	土石流	越中里沢	越中里	県告第 291 号	H27. 3. 20	県告第 292 号	H27. 3. 20
401-2-024	土石流	ロウカナ沢	越中里	県告第 219 号	H23. 3. 25	県告第 224 号	H23. 3. 25
401-1-006	土石流	沢入沢	栃倉	県告第 219 号	H23. 3. 25		
2-5207	急傾斜地	滝留	栃倉	県告第 219 号	H23. 3. 25	県告第 224 号	H23. 3. 25
401-2-025	土石流	松崎沢	松崎	県告第 219 号	H23. 3. 25	県告第 224 号	H23. 3. 25
401-2-026-2	土石流	水上沢-2	松崎	県告第 219 号	H23. 3. 25	県告第 224 号	H23. 3. 25
2-5208	急傾斜地	松崎	松崎	県告第 219 号	H23. 3. 25	県告第 224 号	H23. 3. 25
401-1-032	土石流	水上沢	胡桃平	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
401-1-033	土石流	寺ノ沢	大石沢	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
401-2-050	土石流	高野	高野	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
401-2-051	土石流	菜畑沢	大石沢	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
401-2-052	土石流	林ノ沢	大石沢	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
401-2-053	土石流	茄子の木沢	大石沢	県告第 427 号	H25. 4. 19	県告第 430 号	H25. 4. 19
401-2-054	土石流	境沢	大石沢	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
31-2	地滑り	大石沢 2-2	大石沢	県告第 427 号	H25. 4. 19		
31-3	地滑り	大石沢 2-3	大石沢	県告第 266 号	H26. 3. 25		
401-1-034	土石流	上山沢	二渡戸	県告第 317 号	H25. 3. 29		
401-2-044	土石流	根木林沢	小叶水	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
401-2-045	土石流	土尾	土尾	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
401-2-046	土石流	シロケ沢	土尾	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
401-2-048	土石流	野中沢	二渡戸	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
401-2-049	土石流	ガンジャ沢	二渡戸	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
401-2-055	土石流	百苺田	百苺田	県告第 317 号	H25. 3. 29		
1-5205-1	急傾斜地	叶水-1	叶水	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29

箇所番号	自然災害の現象	区域指定箇所名	所在地の大字等名	土砂災害警戒区域		土砂災害特別警戒区域	
				告示番号	告示年月日	告示番号	告示年月日
1-5205-2	急傾斜地	叶水-2	叶水	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
401-1-015-1	土石流	出戸沢-1	出戸	県告第 427 号	H25. 4. 19		
401-1-015-2	土石流	出戸沢-2	出戸	県告第 427 号	H25. 4. 19		
1-5201	急傾斜地	五味沢	五味沢	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
401-1-016	土石流	小小倉沢	石滝	県告第 219 号	H23. 3. 25		
401-2-017	土石流	石滝沢	石滝	県告第 219 号	H23. 3. 25		
401-2-018	土石流	一ノ沢	石滝	県告第 219 号	H23. 3. 25		
401-1-020	土石流	吉田沢	古田	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
401-1-021	土石流	吉田沢東沢	古田	県告第 317 号	H25. 3. 29		
401-2-027	土石流	小野沢	古田	県告第 219 号	H23. 3. 25	県告第 224 号	H23. 3. 25
401-1-054	土石流	玉川新田沢	玉川	県告第 219 号	H23. 3. 25	県告第 224 号	H23. 3. 25
401-1-055	土石流	七助沢	玉川	県告第 219 号	H23. 3. 25		
401-2-092	土石流	玉川北沢	玉川	県告第 219 号	H23. 3. 25	県告第 224 号	H23. 3. 25
401-2-093	土石流	下新田沢	玉川	県告第 219 号	H23. 3. 25	県告第 224 号	H23. 3. 25
401-2-065	土石流	新原	新原	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
401-2-066	土石流	杉ノ沢	新原	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
401-2-067-1	土石流	水無沢-1	新原	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
401-2-067-2	土石流	水無沢-2	新原	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
401-2-067-3	土石流	水無沢-3	新原	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
401-2-068	土石流	小平沢	新原	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
401-2-069	土石流	新原沢北沢	新原	県告第 266 号	H26. 3. 25	県告第 269 号	H26. 3. 25
2-5212	急傾斜地	大滝	大滝	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
401-1-047	土石流	中田山崎沢	中田山崎	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
401-1-053	土石流	沢入沢	中田山崎	県告第 219 号	H23. 3. 25		
401-2-085	土石流	宮ノ沢	中田山崎	県告第 219 号	H23. 3. 25		
401-2-086	土石流	堂ノ沢	中田山崎	県告第 219 号	H23. 3. 25	県告第 224 号	H23. 3. 25
401-2-087	土石流	松沢	中田山崎	県告第 219 号	H23. 3. 25	県告第 224 号	H23. 3. 25
401-2-088	土石流	吉ヶ沢	中田山崎	県告第 219 号	H23. 3. 25		
401-2-089	土石流	ウルイ沢	中田山崎	県告第 219 号	H23. 3. 25	県告第 224 号	H23. 3. 25
1-5202-1	急傾斜地	玉川発電所-1	中田山崎	県告第 427 号	H25. 4. 19	県告第 430 号	H25. 4. 19
1-5202-2	急傾斜地	玉川発電所-2	中田山崎	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
401-1-001	土石流	蟹沢沢	舟渡	県告第 266 号	H26. 3. 25	県告第 269 号	H26. 3. 25
401-1-002	土石流	蟹沢沢北沢	舟渡	県告第 266 号	H26. 3. 25		
401-1-004	土石流	沢口沢	尻無沢	県告第 219 号	H23. 3. 25	県告第 224 号	H23. 3. 25
401-2-001	土石流	尻無沢	尻無沢	県告第 219 号	H23. 3. 25		
401-2-003	土石流	今市	今市	県告第 219 号	H23. 3. 25	県告第 224 号	H23. 3. 25
401-1-042	土石流	ヒンド沢	足野水	県告第 219 号	H23. 3. 25	県告第 224 号	H23. 3. 25
401-1-043	土石流	朴ノ木沢	足野水	県告第 219 号	H23. 3. 25		
401-1-044	土石流	定ノ口沢	足野水	県告第 219 号	H23. 3. 25	県告第 224 号	H23. 3. 25
401-2-078	土石流	室小屋沢	足野水	県告第 219 号	H23. 3. 25	県告第 224 号	H23. 3. 25
401-2-020	土石流	長沢南沢	長沢	県告第 317 号	H25. 3. 29		
401-1-017	土石流	大沢	越中里	県告第 427 号	H25. 4. 19	県告第 430 号	H25. 4. 19
401-2-021	土石流	林ノ沢	越中里	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
401-2-022	土石流	葉山ノ沢	越中里	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
401-2-023	土石流	林ノ沢南沢	越中里	県告第 317 号	H25. 3. 29		
2-5206	急傾斜地	越中里	越中里	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
401-1-030	土石流	水上沢	下叶水	県告第 427 号	H25. 4. 19	県告第 430 号	H25. 4. 19
401-1-031	土石流	下叶水沢	下叶水	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
401-1-007	土石流	赤石沢	折戸	県告第 266 号	H26. 3. 25	県告第 269 号	H26. 3. 25
401-2-004	土石流	葭ノ沢	折戸	県告第 317 号	H25. 3. 29		
401-1-008	土石流	荒沢	荒沢	県告第 219 号	H23. 3. 25	県告第 224 号	H23. 3. 25
401-2-005	土石流	焼山	焼山	県告第 219 号	H23. 3. 25		
401-2-006	土石流	焼山沢	焼山	県告第 219 号	H23. 3. 25		

箇所番号	自然災害の現象	区域指定箇所名	所在地の大字等名	土砂災害警戒区域		土砂災害特別警戒区域	
				告示番号	告示年月日	告示番号	告示年月日
401-2-H001	土石流	焼山沢東沢	焼山	県告第 219 号	H23. 3. 25		
401-1-052	土石流	泉岡沢	泉岡	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
401-2-084-1	土石流	ヤスキ沢-1	泉岡	県告第 427 号	H25. 4. 19	県告第 430 号	H25. 4. 19
401-2-084-2	土石流	ヤスキ沢-2	泉岡	県告第 427 号	H25. 4. 19	県告第 430 号	H25. 4. 19
401-1-045	土石流	トビヤ沢	樽口	県告第 219 号	H23. 3. 25		
401-1-046	土石流	ヨシヤ沢	樽口	県告第 219 号	H23. 3. 25	県告第 224 号	H23. 3. 25
401-2-075	土石流	矢種沢	滝倉	県告第 219 号	H23. 3. 25	県告第 224 号	H23. 3. 25
401-2-076	土石流	滝倉	滝倉	県告第 219 号	H23. 3. 25	県告第 224 号	H23. 3. 25
401-2-057	土石流	湯ノ沢	東滝	県告第 266 号	H26. 3. 25	県告第 269 号	H26. 3. 25
401-1-029	土石流	白子沢	白子沢	県告第 219 号	H23. 3. 25	県告第 224 号	H23. 3. 25
401-2-042	土石流	沢田沢	白子沢	県告第 219 号	H23. 3. 25		
1-5203-1	急傾斜地	小田端-1	白子沢	県告第 294 号	H24. 3. 23	県告第 298 号	H24. 3. 23
1-5203-2	急傾斜地	小田端-2	白子沢	県告第 294 号	H24. 3. 23	県告第 298 号	H24. 3. 23
1-5203-3	急傾斜地	小田端-3	白子沢	県告第 294 号	H24. 3. 23	県告第 298 号	H24. 3. 23
1-5203-4	急傾斜地	小田端-4	白子沢	県告第 294 号	H24. 3. 23	県告第 298 号	H24. 3. 23
1-5203-5	急傾斜地	小田端-5	白子沢	県告第 294 号	H24. 3. 23	県告第 298 号	H24. 3. 23
401-1-019	土石流	若山	若山	県告第 427 号	H25. 4. 19		
401-2-028	土石流	貝少	貝少	県告第 219 号	H23. 3. 25		
401-1-023	土石流	宮の台	宮ノ台	県告第 317 号	H25. 3. 29		
401-2-056-1	土石流	ウルイ沢-1	新股	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
401-2-056-2	土石流	ウルイ沢-2	新股	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
401-2-060	土石流	ツツミ沢	新股	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
401-2-061	土石流	トナリ沢	新股	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
401-1-038	土石流	中平沢	種沢	県告第 266 号	H26. 3. 25	県告第 269 号	H26. 3. 25
401-2-029	土石流	田沢頭	田沢頭	県告第 251 号	H20. 3. 18	県告第 254 号	H20. 3. 18
401-2-030	土石流	田沢頭東沢	田沢頭	県告第 251 号	H20. 3. 18	県告第 254 号	H20. 3. 18
401-2-071	土石流	田ノ沢	小国小坂町	県告第 266 号	H26. 3. 25	県告第 269 号	H26. 3. 25
401-2-072	土石流	ヨガイ沢	小国小坂町	県告第 266 号	H26. 3. 25	県告第 269 号	H26. 3. 25
401-2-090-1	土石流	玉川-1	玉川	県告第 219 号	H23. 3. 25		
401-2-090-2	土石流	玉川-2	玉川	県告第 219 号	H23. 3. 25	県告第 224 号	H23. 3. 25
401-2-091	土石流	深沢	玉川	県告第 219 号	H23. 3. 25		
401-2-040	土石流	沢中西沢	白子沢	県告第 219 号	H23. 3. 25	県告第 224 号	H23. 3. 25
401-2-041	土石流	沢中	白子沢	県告第 219 号	H23. 3. 25	県告第 224 号	H23. 3. 25
401-2-038	土石流	マキノ沢	白子沢	県告第 219 号	H23. 3. 25	県告第 224 号	H23. 3. 25
401-2-039	土石流	古屋敷ノ沢	白子沢	県告第 219 号	H23. 3. 25	県告第 224 号	H23. 3. 25
401-2-031	土石流	岩井沢	岩井沢	県告第 317 号	H25. 3. 29		
2-5211-1	急傾斜地	河原角-1	河原角	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
2-5211-2	急傾斜地	河原角-2	河原角	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
1-5210-1	急傾斜地	赤芝発電所-1	玉川口	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
1-5210-2	急傾斜地	赤芝発電所-2	玉川口	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
29	地滑り	百子沢	百子沢	県告第 219 号	H23. 3. 25		
401-2-077-2	土石流	マキツ沢-2	足水中里	県告第 219 号	H23. 3. 25	県告第 224 号	H23. 3. 25
401-2-073	土石流	市野沢	市野沢	県告第 219 号	H23. 3. 25		
401-2-043	土石流	田頭沢	綱木箱口	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
2-5204-1	急傾斜地	箱の口-1	綱木箱口	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
2-5204-2	急傾斜地	箱の口-2	綱木箱口	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
2-52H001	急傾斜地	箱の口 1	綱木箱口	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
1-52H002	急傾斜地	箱の口 2	綱木箱口	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
2-52H003	急傾斜地	箱の口 3	綱木箱口	県告第 317 号	H25. 3. 29	県告第 318 号	H25. 3. 29
27	地滑り	箱の口	箱の口	県告第 427 号	H25. 4. 19		
23	地滑り	遅越	沼沢	県告第 219 号	H23. 3. 25		
26	地滑り	明沢	沼沢	県告第 219 号	H23. 3. 25		

17-3 地すべり危険地区

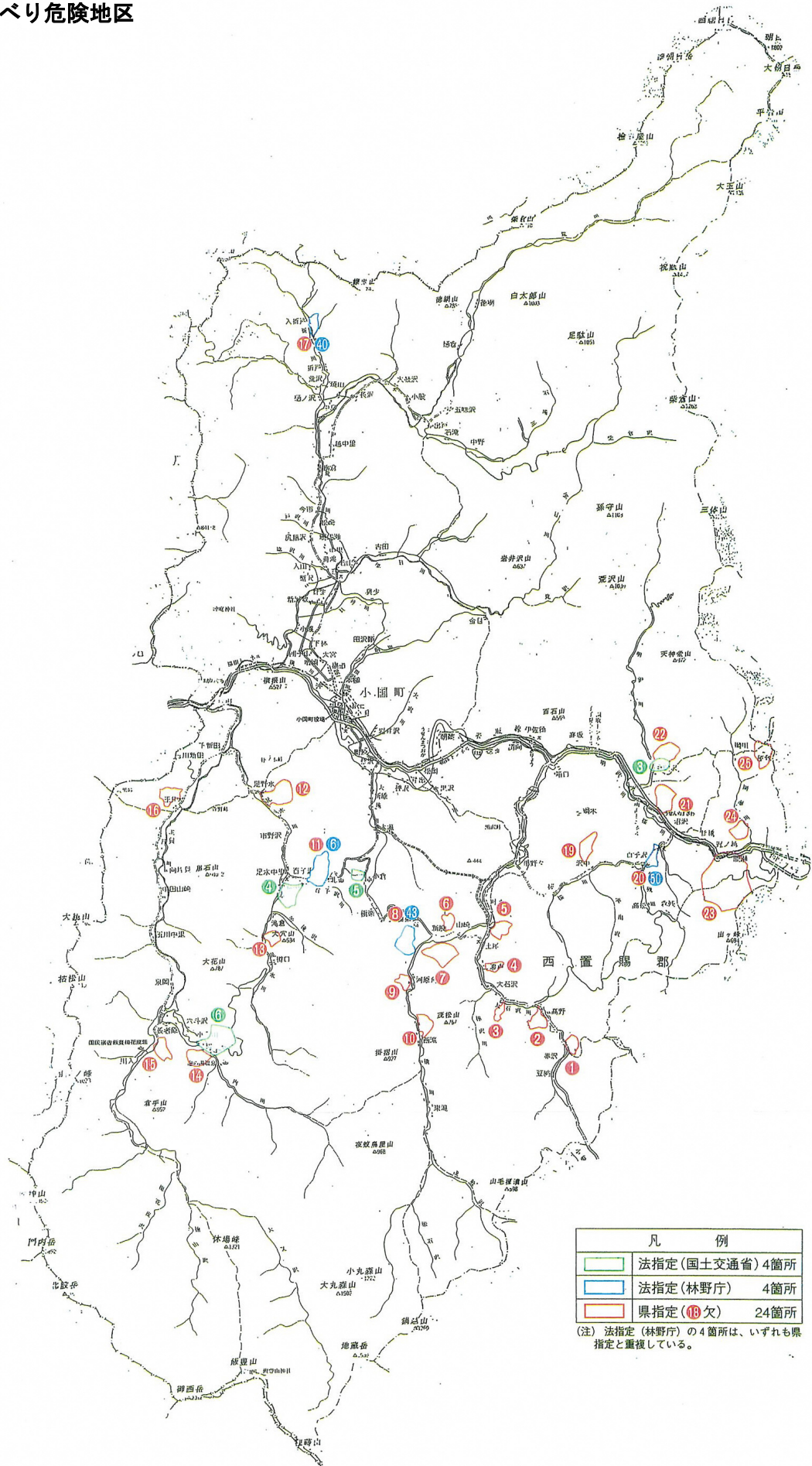
1 法指定（地すべり防止区域）

番号	指定年月日	告示番号	面積(ha)
(林) 6	昭 37・8・4	1,008	49.10
(林) 40	昭 49・5・10	381	17.62
(林) 43	昭 52・6・6	561	34.60
(林) 50	昭 58・6・20	992	23.63
(建) 長 3	昭 37・10・18	2,666	24.91
(建) 長 4	昭 41・5・23	1,572	27.60
(建) 長 5	昭 41・5・23	1,572	6.10
(建) 長 6	昭 48・2・23	350	61.85
(建) 長	平 25・3・28	280	5.66

2 県指定

番 号	大 字	字	面積(ha)
1	大 石 沢	大 平 山	25.00
2	大 石 沢	鶴 峰	30.00
3	大 石 沢	中 山 沢	15.00
4	叶 水	東 山	17.00
5	叶 水	筒 付 沢	28.00
6	新 股	熊 野 林	19.00
7	叶 水	西 山	71.00
8	河 原 角	弥 六 沢	34.60
9	河 原 角	上 兀	18.00
10	東 滝	水 上	36.00
11	百 子 沢	北 山 入	49.10
12	足 野 水	兀 ノ 上	72.00
13	樽 口	中 田 向	26.00
14	小 玉 川	道 子 沢 入	45.00
15	玉 川	右 門 林	35.00
16	入 折 戸	ウ ド 林	17.62
17	白 子 沢	盗 人 沢	40.00
18	白 子 沢	向 峰	23.63
19	沼 沢	大 平 山	55.00
20	沼 沢	明 沢	43.00
21	沼 沢	富 貴 沢	238.00
22	沼 沢	間 瀬 袖 山	29.00
23	沼 沢	屋 敷	49.00
24	金 目	角 戸 沢	

地すべり危険地区



17-4 山腹崩壊危険地区

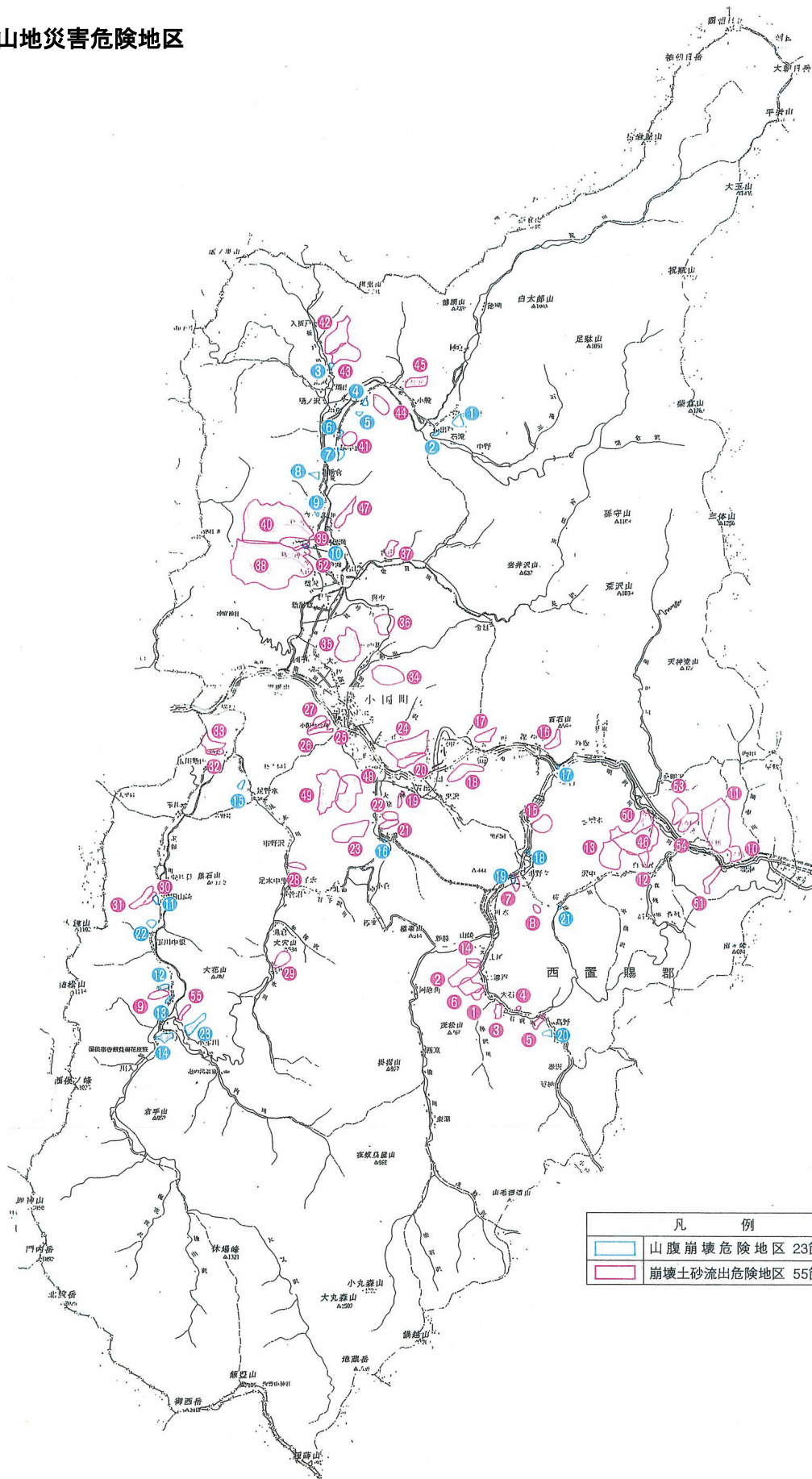
番 号	大 字	字	面積(ha)
1	五 味 沢	寺 裏	17
2	五 味 沢	後 の 沢 山	2
3	折 戸	裏 沢	2
4	長 沢	上 ノ 山 三	5
5	長 沢	新 蔵 浦	2
6	越 中 里	葡 萄 平	5
7	越 中 里	丸 山	9
8	栃 倉	雪 林	6
9	今 市	上 山 下	2
10	尻 無 沢	滝 の 上	2
11	中 田 山 崎	裏 山	4
12	泉 岡	伊 勢 堂 沢	3
13	小 玉 川	長 者 原	12
14	足 野 水	龍 ケ 嶽	6
15	大 滝	丸 山	1
16	大 石 沢	鶴 峰	8
17	白 子 沢	槇 ノ 沢	2
18	中 田 山 崎	山 崎 上	9
19	小 玉 川	六 斗 沢 上	24

17-5 崩壊土砂流出危険地区

番 号	大 字	字	面積(ha)
1	大 石 沢	深 越 戸	8.00
2	叶 水	堤 沢	34.00
3	大 石 沢	萩 原	5.00
4	大 石 沢	松 ケ 沢	8.00
5	市 野 々	横 府 野 二	50.00
6	泉 岡	水 無 沢	20.00
7	沼 沢	大 窪	20.00
8	沼 沢	鷹 巣 場	130.00
9	白 子 沢	大 黒	60.00
10	叶 水	西 山	8.00
11	市 野 々	漆 の 平	29.00
12	伊 佐 領	百 石 山	20.00
13	伊 佐 領	大 道 下 四	20.00
14	黒 沢	大 手 倉	35.00
15	種 沢	滝 の 沢 山	7.00
16	町 原	合 向 沢	26.00
17	大 滝	二 疋 沢 山	16.00
18	大 滝	半 兵 衛 山	15.00
19	大 滝	水 無	57.00
20	町 原	麻 枯 山	91.00
21	小 坂 町	横 根 六	5.00

番 号	大 字	字	面積(ha)
22	小 坂 町	合 向	12.00
23	小 坂 町	光岳寺東脇	21.00
24	足 水 中 里	上 の 山	15.00
25	中 田 山 崎	裏 山	10.00
26	中 田 山 崎	上 段	19.00
27	玉 川	間 瀬 沢	8.00
28	玉 川	惣 兵 ヱ 沢	31.00
29	北	大 鹿 沢	62.00
30	大 宮	松 ケ 沢	72.00
31	貝 少	外 林 入	40.00
32	古 田	神 谷 沢	13.00
33	舟 渡	日 陰 沢	300.00
34	今 市	滝 の 上	27.00
35	今 市	上 平	254.00
36	越 中 里	丸 山	16.00
37	折 戸	赤 沢 下	63.00
38	折 戸	赤 沢 山	40.00
39	長 沢	木 所 沢	27.00
40	沼 沢	釜 越 沢	111.00
41	松 崎	水 上 沢 壺	25.24
42	杉 沢	沼 平	73.04
43	杉 沢	滝 の 上	90.40
44	沼 沢	際 ノ 沢	26.68
45	沼 沢	蛇 沢	22.88
46	尻 無 沢	喜 兵 林	9.00
47	沼 沢	模 松 沢 林	60.00
48	沼 沢	瀬 野 木 沢	54.00
49	小 玉 川	焼屋地上沢	6.90

山地災害危険地区



17-6 土石流危険溪流及び急傾斜地崩壊危険箇所

番 号	大 字	溪 流 名	面 積 (ha)
1	蟹 沢	蟹 沢 沢	15
2	蟹 沢	蟹 沢	23
3	入 沢	越 沢 川	309
4	尻 無 沢	沢 口 沢	27
5	尻 無 沢	戸 沢 川	255
6	今 市	大 沢 川	324
7	栃 倉	栃 倉	32
8	折 戸	折 戸	14
9	荒 沢	荒 沢	4
10	焼 山	焼 山	7
11	太 鼓 沢	太 鼓 沢	23
12	小 股	小 股 沢	46
13	小 股	小 股	19
14	樋 倉	吹 沢	66
15	五 味 沢	寺 ノ 沢	23
16	出 戸	出 戸	4
17	石 滝	石 滝 沢	4
18	中 野	小 小 倉 沢	51
19	向 石 滝	水 上 沢	32
20	越 中 里	大 沢	32
21	越 中 里	越 中 里 沢	58
22	古 田	古 田	12
23	古 田	古 田	10
24	金 目	滝 ノ 沢	304
25	松 岡	松 岡	3
26	松 岡	裏 堀 沢	8
27	伊 佐 領	水 上 沢	13
28	伊 佐 領	伊 佐 領 沢	16
29	百 子 沢	百 子 沢	48
30	百 子 沢	定 ノ 沢	12
31	百 子 沢	百 子 沢	8
32	市 野	々 於 米 沢	122
33	市 野	々 西 ノ 沢	7
34	下 叶 水	水 上 沢	11
35	下 叶 水	下 叶 水	1
36	胡 桃 平	水 上 沢	7
37	大 石 沢	寺 ノ 沢	10
38	二 度 戸	上 山 沢	6
39	下 叶 水	重 兵 沢	19
40	請 向	エ ズ モ 沢	3
41	新 原	新 原	31
42	小 国 小 坂 町	小 国 小 坂 町	13
43	小 国 小 坂 町	薬 師 沢	20
44	足 野 水	朴 ノ 木 沢	60
45	足 野 水	ハ ケ ツ 下 沢	49
46	樽 口	ヨ シ ヤ 沢	2
47	中 田 山 崎	中 田 山 崎	15
48	小 玉 川	ガ ニ 沢	13
49	長 者 原	サ シ ク ロ 沢	3
50	川 入	東 俣 ノ 沢	16
51	泉 岡	泉 岡 沢	21
52	中 田 山 崎	沢 入 沢	12

番 号	大 字	溪 流 名	面 積 (ha)
53	玉 川 新 田	玉 川 新 田	4
54	玉 川 新 田	七 助 沢	29

土石流危険渓流及び急傾斜地崩壊危険箇所



17-7 雪崩危険地区

番 号	大 字	字	面積 (ha)
1	石 滝	宮山本592	3.12
2	五 味 沢	向 山	4.38
4	古 田	松 平	12.51
5	種 沢	滝 の 沢	4.74
6	朝 篠	餅 沢	3.52
8	綱木箱口	染 向	11.22
10	玉 川	裏 山	7.64
11	中田山崎	裏 山	1.82
12	中田山崎	山 崎 上	4.41
13	小 玉 川	雨 恋 沢	6.13
14	小 玉 川	宮 沢	4.13
15	樽 口	中 田 向	7.40
16	樽 口	中 田 沢	10.00
17	滝 倉	中源沢入	4.38
18	足水中里	林 崎	2.86
21	市野沢	内ノ須郷	6.12
22	叶 水	べ ノ リ	3.53
23	叶 水	上 山	4.96
24	河 原 角	城 山	8.85
25	沼 沢	隠 坂 林	6.08
26	沼 沢	大 窪	1.67
27	白 子 沢	石 切	2.45
28	白 子 沢	滝 の 沢	4.78
29	白 子 沢	盗 人 沢	4.51
30	白 子 沢	二 の 渡 戸	4.17
31	新 股 河 原 角	古 道 弥 六 沢	12.33
41	小 玉 川	西 ノ 又	3.63

17-8 町内のトンネル

1 道路

路 線 名	トンネル名	所在地	車道幅員 (m)	有効高 (m)	延長 (m)	完成 年度
国道 113 号	横 根	小渡、小国小坂町	6.0	4.7	690	S45
	朝 篠	芹田、伊佐領	6.0	4.7	647	S49
	子子見	綱木箱口	6.0	4.5	153	S49
	綱 取	綱木箱口	6.0	4.5	94	S48
	弁当沢	綱木箱口	6.0	4.5	374	S49
	栗 松	綱木箱口	6.0	4.5	288	S50
	明 沢	沼沢	6.0	4.5	360	S49
	沼 沢	沼沢	6.0	4.5	115	S49
	遅 越	沼沢	6.0	4.5	194	S47
	新宇津	沼沢、飯豊町手の子	7.0	4.7	1,335	H6
町 道	小枕山	五味沢	6.0	4.5	471	
県 道	子持トンネル					

2 鉄道（米坂線）

駅 間 等		トンネル名	延 長 (m)	保 守 区	所 在 地	
自	至				入 口	出 口
手 の 子	羽 前 沼 沢	宇 津	1,279.00	村 上 施 設 区	飯豊町大字手の子字鎧元	小国町大字沼沢字東杉立
手 の 子	羽 前 沼 沢	間 瀬	410.00	村 上 施 設 区	小国町大字沼沢字西杉立	小国町大字沼沢字藤倉
羽 前 沼 沢	伊 佐 領	百 子 沢	86.00	村 上 施 設 区	小国町大字沼沢字隠坂林	小国町大字沼沢字隠坂林
羽 前 沼 沢	伊 佐 領	登 戸	114.00	村 上 施 設 区	小国町大字沼沢字大堂峰	小国町大字沼沢字大堂峰
羽 前 沼 沢	伊 佐 領	栗 松	141.80	村 上 施 設 区	小国町大字沼沢字大堂峰	小国町大字沼沢字大堂峰
羽 前 沼 沢	伊 佐 領	弁 当 沢	692.00	村 上 施 設 区	小国町大字沼沢字大堂峰	小国町大字網木箱口字小屋沢
羽 前 沼 沢	伊 佐 領	眼 鏡	171.30	村 上 施 設 区	小国町大字網木箱口字小屋沢	小国町大字網木箱口字小屋沢
羽 前 沼 沢	伊 佐 領	箱 ノ 口	139.90	村 上 施 設 区	小国町大字箱ノ口字葛へクリ三	小国町大字箱ノ口字葛へクリ三
小 国	玉 川 口	赤 芝	457.81	村 上 施 設 区	小国町大字玉川字小渡	小国町大字玉川字小渡
小 国	玉 川 口	横 根 山	553.00	村 上 施 設 区	小国町大字玉川字小渡	小国町大字玉川字小渡
玉 川 口	越 後 金 丸	玉 川	681.50	村 上 施 設 区	小国町大字玉川字時巢沢	新潟県岩船郡関川村大字金丸

17-9 その他

令和元年5月現在

番号	町道名	地区名	土砂流出影響延長	備 考
1	若山金目線	金 目	200m	土砂流出による交通障害発生箇所
2	湯沢長者原線	小玉川	100m	〃
3	小 叶 水 線	叶 水	100m	〃

